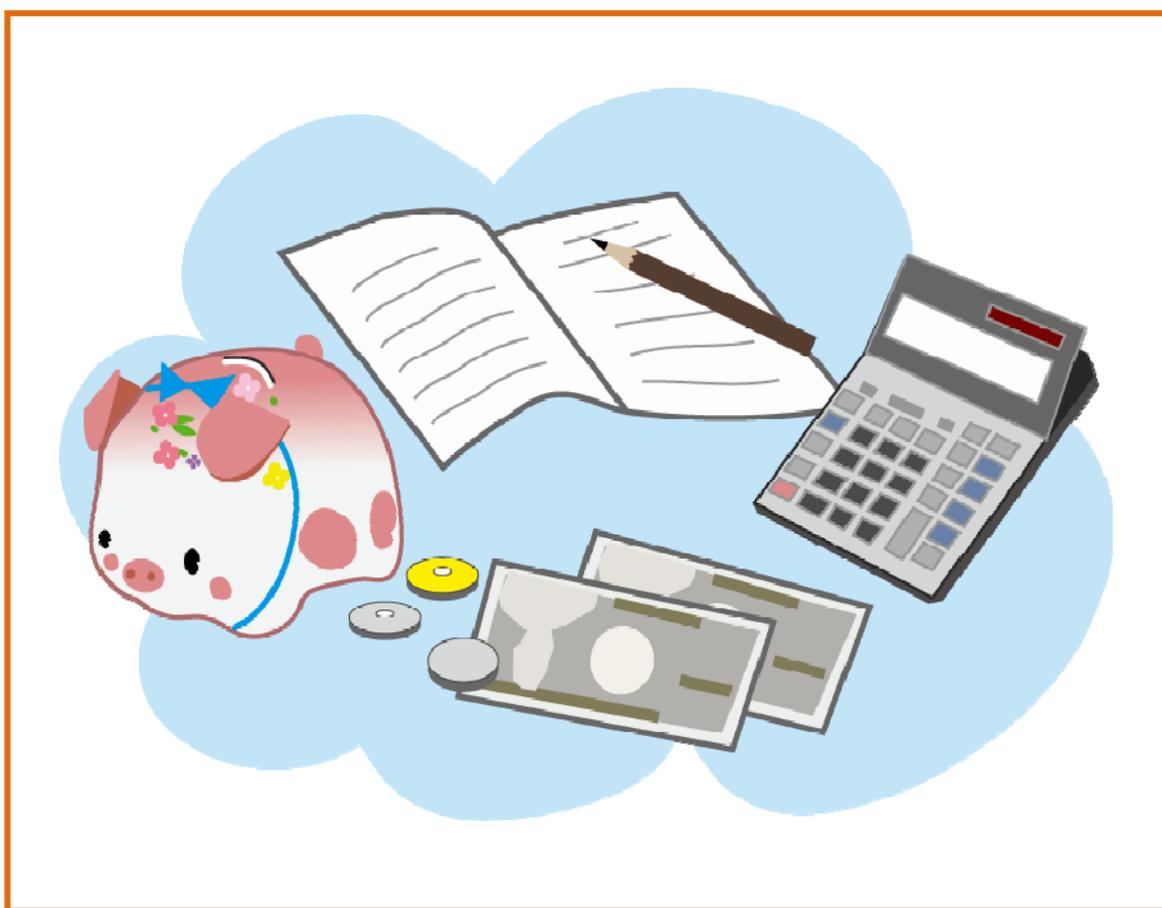


“町民主体のまちづくり”情報誌

★★小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり★★

平成30年度

わが町の家計



平成30年5月

幌延町

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行につきまして、暖かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成30年度においても、幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせし、町民参加の町政を推進するため『平成30年度わが町の家計』を作成いたしました。

本年は、町長の任期最終年の予算であり、これまでの3年間、様々な行政課題に取り組むとともに、幌延町の将来に夢と希望の種を蒔き、育むことに力を注いできたことにより、少しずつ様々な芽が吹き出し育ちつつありますので、平成30年度は、出た芽、育った苗をしっかり根付かせる年と位置づけ、開基120年の記念事業を盛り込みながら、行政改革と健全な財政運営の取り組みを継続させつつ、人口減少・少子高齢化対策、地域経済の活性化、農業の担い手対策や生産力の向上、暮らしの安全安心確保などに取り組んでまいります。

特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業については、財源の重点配分を行い、人口減少対策の目標達成に向けて着実に推進します。

私は、「町民の総力で元気な幌延町を創ること」を基本に、「幌延町民憲章」と「まちづくり基本条例」を尊重し、『小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり』の実現を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年5月

幌延町長 野々村 仁

目 次

| | |
|---------------------------------------------------------------|-------|
| 平成30年度の予算編成方針と予算規模について | 1 |
| 一般会計 歳出 | |
| 1款 議会費 | |
| (1) 議会費 | 2 |
| 2款 総務費 | |
| (1) 総務管理費 | 2 |
| (2) 徴税費 | 6 |
| (3) 戸籍住民基本台帳費 | 7 |
| (4) 選挙費 | 7 |
| (5) 統計調査費 | 7 |
| 3款 民生費 | |
| (1) 社会福祉費 | 8 |
| (2) 児童福祉費 | 10 |
| 4款 衛生費 | |
| (1) 保健衛生費 | 12 |
| (2) 清掃費 | 14 |
| (3) 上水道費 | 14 |
| 6款 農林水産業費 | |
| (1) 農業費 | 15 |
| (2) 林業費 | 18 |
| 7款 商工費 | |
| (1) 商工費 | 19 |
| 8款 土木費 | |
| (1) 土木管理費 | 21 |
| (2) 道路橋梁費 | 21 |
| (3) 都市計画費 | 23 |
| (4) 住宅費 | 24 |
| (5) 河川費 | 24 |
| 9款 消防費 | |
| (1) 消防費 | 25 |
| 10款 教育費 | |
| (1) 教育総務費 | 25 |
| (2) 小学校費 | 27 |
| (3) 中学校費 | 27 |
| (4) 社会教育費 | 27 |
| (5) 保健体育費 | 29 |
| 12款 公債費 | |
| (1) 公債費 | 30 |
| 14款 予備費 | 31 |
| 一般会計 歳入<1款 町税~20款 町債> | 32~38 |
| 特別会計 <診療所・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・ 簡易水道事業・下水道事業> | 39~41 |
| 資料編 | 42~56 |

平成30年度の予算編成方針と予算規模について

●予算編成の基本方針（抜粋）

- 1 国の予算編成方針や政策の最新の情報により随時「予算の編成方針」の見直しを行う。
- 2 平成30年度予算の歳出全般について、事務事業の必要性にも踏み込み徹底した見直しを行い、行財政の簡素効率化を進める。
- 3 「幌延町総合計画」及び「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、財源の重点配分をする。
- 4 消費的経費（人件費及び扶助費を除く）は、平成29年度当初予算の一般財源ベースで5%削減すること。
- 5 新規事業については、緊急性や効果等を十分検討し厳選するとともに、財源の確保及び既存事業の廃止（スクラップ・アンド・ビルド）または見直しにより、所要一般財源を確保すること。
- 6 予算査定等において、検討事項とされた課題等をよく精査・勘案のうえ、予算見積りに反映すること。

●各会計の予算規模

（伸率は当初予算対比）

| 会 計 名 | | 当 初 予 算 額 | 対前年度伸率 |
|--------|---------------|------------|--------|
| 普通 | 一 般 会 計 | 53億6,000万円 | 6.5% |
| | 診 療 所 特 別 会 計 | 4億2,077万円 | 30.9% |
| 特 別 | 国民健康保険特別会計 | 2億4,639万円 | ▲18.7% |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 5,790万円 | 11.4% |
| | 介護保険特別会計 | 2億6,960万円 | 9.5% |
| | 簡易水道事業特別会計 | 4,882万円 | ▲17.5% |
| | 下水道事業特別会計 | 1億9,034万円 | ▲10.6% |
| 合 計 | | 65億9,382万円 | 5.9% |

一般会計：自主財源

32.7%（26.6%）

17億5,432万円

（ ）内は前年度当初予算の数値

依存財源

67.3%（73.4%）

36億0,568万円

※「自主財源」は、町税等地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

一般会計 歳 出**53 億 6,000 万円 (6.5%)**

地方公共団体は、その事務処理をするに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません。

平成 30 年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

■ 1 款 議 会 費**4,745 万円 (▲8.5%) ■**

議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

□(1)議 会 費**4,745 万円 (▲8.5%)****①議 会 費****4,745 万円****○議員報酬等 (8人)****3,046 万円■■■**

・議会議員 8 人の報酬等の合計です。1 人当たり 381 万円になります。月額報酬は、議長 23 万円、副議長 19 万円、委員長 18 万円、議員 17 万円です。

・期末手当は、年 2 回の支給で、4.4 月分が支給されます。

・地方議会議員年金制度の廃止措置に伴う議員共済会負担金は 635 万円です。

○議会だより発行**41 万円■■■**

・年度間 4 回の定例議会などを中心に議会の活動をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費です。平成 21 年度から、町広報誌「ほろのべの窓」と合併で発行しています。

○議会人件費 (2人)**1,491 万円■■■**

・議会事務局職員 2 人の人件費で、内訳は給料 707 万円、職員手当 427 万円、共済費 357 万円です。

■ 2 款 総 務 費**6 億 2,475 万円 (▲11.6%) ■**

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、②地方公共団体の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、③他の款に区分できない経費等が計上されています。

□(1)総務管理費**5 億 5,910 万円 (▲14.2%)****①一般管理費****2 億 2,080 万円**

議会事務局
電話 5-1111
内線 311/312

○町長及び副町長の人件費 **3,126万円■■■**
・町長及び副町長の給与は、町長が月額71万円、副町長が月額60万円です。期末手当は年2回で、4.4月分が支給されます。共済費は952万円です。

○総務人件費（18人） **1億2,780万円■■■**
・総務財政課、住民生活課及び産業振興課の一部の職員18人の人件費で、内訳は給料6,100万円、職員手当3,671万円、共済費3,009万円です。

○役場全般的な管理事務経費 **3,462万円■■■**
・役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助賃金、社会保険料等323万円、理事者等旅費223万円、消耗品費202万円、通信運搬費341万円、庁舎警備委託料656万円、町例規類集整備業務委託料332万円及び事務機器等リース料464万円です。

○職員研修事業 **54万円■■■**
・外部講師による研修を実施します。

○IT機器等の管理事務経費 **1,215万円■■■**
・自治体ネットワーク施設保守管理委託料628万円、基幹系ネットワークサーバー等使用料290万円及び通信運搬費156万円が主な内容です。

○社会保障・税番号制度システム管理費 **319万円■■■**
・全ての方に「マイナンバー（個人番号）」を付して、効率的に情報を管理し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤をつくるための経費です。

○ホームページサーバー更改事業 **1,102万円■■■**
・ホームページサーバーを更改するとともに、安全なネットワーク環境を確保するため、基盤強化を実施します。



②自治振興費 **1億3,212万円**

○住民自治の振興に要する経費 **2,557万円■■■**
・各集会施設の管理に要する経費194万円、幌延テレビ中継局設備の更新・管理に要する経費438万円、遠別民放ラジオ中継局設備の更新・管理に要する負担金1,809万円、自治会活動の奨励等に対する交付金89万円が主な内容です。

総務G
電話 5-1111
内線
122/123/
124/125

生活環境G
電話 5-1115
内線 153/154

○広報誌の発行に要する経費 **360万円■■■**
・広報「ほろのべの窓」発刊に259万円、広報誌配付等の事務に対する委託料96万円が主な内容です。

○情報通信施設等の維持管理経費 **2,444万円■■■**
・光回線供給施設や情報告知端末機に係る維持管理経費です。

○産業・地域振興センター運営事業 **1,859万円■■■**
・平成29年12月に取得した『産業・地域振興センター』の運営に係る経費です。

○街路灯LED化事業 **581万円■■■**
・既設の街路灯のうち、ナトリウム灯及び水銀灯をLED灯に改修する経費です。

○移住定住促進事業 **2,251万円■■■**
・町内に民営賃貸住宅を建設する者に対する補助金1,200万円、町内に持家住宅を新築・増改築、取得する者に対する補助金900万円、移住定住PR動画制作業務委託料116万円が主な内容です。



○移動科学館開催事業 **312万円■■■**
・例年、国（経済産業省）と幌延町の共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント開催委託料303万円が主な内容です。『おもしろ科学館』の開催は、28回目になります。

○エネルギー関連情報収集事業 **1,126万円■■■**
・町内の児童生徒及び一般町民を対象にしたエネルギー関連施設見学会の開催費用794万円、深地層研究関連報告会参加費用（東京都：議員・町長等）37万円が主な内容です。
□児童生徒対象の見学会 東海村 2泊3日（8月予定）
□一般町民対象の見学会 東海村 2泊3日（10月予定）

○深地層の研究等広報事業 **216万円■■■**
・深地層研究の意義をPRするための広告料71万円、広報イベント（実験工作教室）開催委託料103万円が主な内容です。

○幌延地圏環境研究所支援事業 **327万円■■■**
・幌延地圏環境研究所が行う研究を支援するため、事務職員1人分の人件費相当額の補助金に要する経費です。

総務G
電話 5-1111
内線
122/123/
124/125

企画振興G
電話 5-1113
内線
232/233/
234/235

○ふるさと応援推進事業

471万円■

・ふるさと納税の返礼品等に要する経費で、報償費410万円が主な内容です。

企画振興G
電話 5-1113
内線
232/233/
234/235

③財政管理費

263万円

○財政管理費

263万円■

・平成21年度に更新した財務会計システムの保守点検委託料125万円、財務諸表作成支援業務委託料95万円が主な内容です。

財政G
電話 5-1111
内線 133/134

④財産管理費

2,937万円

○役場庁舎の維持管理に要する経費

2,494万円■

・役場庁舎の維持管理費で、燃料・光熱水費875万円及び清掃・衛生管理業務等委託料937万円が主な内容です。

総務G
電話 5-1111
内線
122/123/
124/125

⑤車両管理費

1,027万円

○公用車両の運行管理に要する経費

1,027万円■

・総務財政課管理車両6台の運行管理に要する消耗品費・燃料費及び修繕料等273万円と町有バス2台の運行業務委託料697万円が主な内容です。

⑥企画費

6,158万円

○公共交通対策に要する経費

883万円■

・沿岸バス(株)に対する生活交通路線の維持費補助金695万円、町内の3駅に係る維持管理経費171万円が主な内容です。



生活環境G
電話 5-1115
内線 153/154

○まちづくり事業に対する補助金

500万円■

・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済・福祉振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金で、それぞれに限度額が設定されています。要望が多ければ予算を増額して対処します。

企画振興G
電話 5-1113
内線
232/233/
234/235

○協働のまちづくり活動支援事業に対する補助金

100万円■

・協働のまちづくりを実現するために、町民や町内団体等が実施するまちづくりに資する地域活動、総合計画や総合戦略の推進に資する活動等に対する補助金で、補助対象額によって補助率と限度額が設定されています。要望が多ければ予算を増額して対処します。

○開基 120 年記念式典開催事業 **125 万円■■■**

・開基 120 年記念式典及び開拓記念碑献花式の開催に要する経費です。また、幌延町 120 年の歴史を広く町民皆様に周知するため、役場庁舎と問寒別生涯学習センターにおいて、写真展を開催します。

総務 G
電話 5-1111
内線
122/123/
124/125

○開基 120 年記念事業 **1,086 万円■■■**

・開基 120 年記念誌制作業務委託料 648 万円、町史記録用映像制作業務委託料 292 万円及び北海道日本ハムファイターズ応援大使関連経費 146 万円が記念事業の内訳です。

企画振興 G
電話 5-1113
内線
232/233/
234/235

○クリーンエネルギー普及推進事業 **567 万円■■■**

・再生可能エネルギーの導入と省エネルギーを推進するため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金 500 万円が主な内容です。

○幌延町まち・ひと・しごと創生事業 **1,228 万円■■■**

・地方創生の推進を図るため、地域振興（観光）計画推進業務委託料 702 万円、バイオマス産業都市構想作成業務委託料 324 万円、ワイン樽の試験製造に要する経費 113 万円が主な内容です。

○地域おこし協力隊運営事業 **1,641 万円■■■**

・地域おこし協力隊が観光振興や移住情報 PR 等の活動に要する経費です。

⑦支所及び出張所費 **387 万円**

○問寒別出張所の管理事務に要する経費 **387 万円■■■**

・出張所の事務補助賃金・社会保険料等 293 万円が主な内容です。

問寒別出張所
電話 6-5006

⑧交通安全対策費 **188 万円**

○交通安全対策に要する経費 **188 万円■■■**

・交通安全指導員 14 人の報酬、交通安全推進協議会補助金等交通安全推進に要する経費です。



生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/154

□(2)徴 税 費 **3,170 万円 (26.4%)**

①税務総務費 **3,170 万円**

○税務人件費（3人） **1,721 万円■■■**

・住民生活課税務担当職員 3 人の人件費で、給料 834 万円、職員手

税務保険 G
電話 5-1115
内線 143/144

当 470 万円、共済費 417 万円です。

○町税の賦課・徴収に要する経費 **1,449 万円**■

・町税の賦課・徴収に要する経費で、総合行政システム機器更改業務委託料 842 万円、町税電算処理委託料 260 万円、町税システム使用料 173 万円が主な内容です。

□(3)戸籍住民基本台帳費 **2,820 万円 (▲6.4%)**

①戸籍住民基本台帳費 **2,820 万円**

○住基人件費 (1 人) **445 万円**■

・保健福祉課戸籍住民基本台帳担当職員 1 人の人件費で、給料 227 万円、職員手当 113 万円、共済費 105 万円です。

○戸籍住民基本台帳事務に要する経費 **2,375 万円**■

・総合行政システム機器更改業務委託料 856 万円、住基ネットシステム共同利用機器更改業務委託料 294 万円、住民基本台帳ネットワークシステムやコンビニ交付システム等使用料 563 万円、宗谷 5 町村戸籍システム共同利用負担金 316 万円が主な内容です。

□(4)選挙費 **547 万円 (2,332.9%)**

①選挙管理委員会費 **121 万円**

・総合行政システム機器更改業務委託料 99 万円が主な内容です。

②知事・道議会議員選挙費 **117 万円**

・平成 31 年 4 月執行予定の同選挙に要する経費です。

③町長選挙費 **309 万円**

・平成 30 年 11 月執行予定の同選挙に要する経費です。

□(5)統計調査費 **27 万円 (103.8%)**

①統計調査費 **27 万円**

・平成 30 年度は、住宅・土地統計調査、経済センサス（基礎調査・調査区管理）、国勢統計実務検討会、農林業センサス、工業統計調査、学校基本調査が行われます。

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線

162/163/
164/165/
166

選挙管理委員会
電話 5-1111
内線

122/123/
124/125

企画振興G
電話 5-1113
内線

232/233/
234/235



■ 3款 民生費

5億4,673万円 (▲5.2%) ■

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障がい者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

□(1)社会福祉費

3億6,586万円 (▲9.8%)

①社会福祉総務費

1億0,225万円

○社会福祉人件費(6人)

4,884万円■■■

・住民生活課及び保健福祉課の一部の職員6人の人件費で、内訳は給料2,321万円、職員手当1,388万円、共済費1,175万円です。

○幌延町社会福祉協議会への補助金

339万円■■■

・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長の人件費339万円を補助します。

○国民健康保険特別会計への繰出金

2,372万円■■■

・国民健康保険の財政基盤を安定に資するための一般会計からの繰出金で内訳は、保険基盤安定分1,372万円、人件費事務費等充当分875万円、出産育児一時金分84万円、財政安定化支援事業分41万円です。

○市民後見人制度推進事業

529万円■■■

・市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修の実施や、啓発活動等を幌延町社会福祉協議会が運営している『幌延町成年後見支援センター』に対して業務委託する経費です。

○北星園民営化支援事業

1,397万円■■■

・グループホームの施設整備に対する補助金1,154万円、北星園の民営化に伴う給与保障分210万円などを支援します。

○新婚生活応援事業

240万円■■■

・経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、一世帯30万円を上限に新婚生活の支援に要する経費です。

**○婚活支援事業**

100万円■■■

・幌延町婚活支援協議会が実施する婚活イベントに対する補助金100万円です。

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線

162/163/
164/165/
166

税務保険G
電話 5-1115
内線 142/154

保健センター内
地域包括支援センター
電話 5-1790

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線

162/163/
164/165/
166

○冬の生活応援事業

180万円■■■

・高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の低所得者世帯に対し、冬季暖房用燃料の購入費の一部を助成する事業です。

②国民年金費

402万円

○国民年金事務に要する経費

402万円■■■

・年金システム改修業務委託料 296 万円、総合行政システム機器更改業務委託料 78 万円が主な内容です。

③老人福祉費

1億8,716万円

○後期高齢者医療特別会計への繰出金等

4,385万円■■■

・75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、北海道の市町村が加入する広域連合が運営主体です。一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出金 4,135 万円（事務費分 715 万円、療養給付費負担分 2,473 万円、保険基盤安定分 947 万円）を繰出します。また、広域連合へ事務費負担金 249 万円を納付します。

○介護保険特別会計への繰出金

7,611万円■■■

・保険事業勘定の繰出金として、介護保険給付費総額 2 億 0,755 万円の 12.5%で 2,594 万円、地域支援事業 150 万円、低所得者保険料軽減事業 48 万円、職員給与費（4 人分）3,027 万円及び総務費関係 1,029 万円などで合計 6,848 万円を一般会計から繰出します。
・介護サービス事業勘定では、介護支援専門員 1 人の人件費等から計画作成料を控除した額 763 万円を一般会計から繰出します。

○長寿まつりの開催に要する経費

113万円■■■

・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。75歳以上の方に案内し、喜寿（満 77 歳）、米寿（満 88 歳）及び白寿（満 99 歳）の節目にお祝い金を贈呈します。また、平成 30 年度の長寿まつりは、開基 120 年記念として、南中ソーラン連（よさこい）のアトラクション出演を予定しています。

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線

162/163/
164/165/
166

税務保険G
電話 5-1115
内線 142/154

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線

162/163/
164/165/
166



○高齢者生活支援事業 **514万円■■■**
 ・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保できるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。

○ホームヘルプサービス支援事業補助金 **1,287万円■■■**
 ・訪問介護事業所（幌延町社会福祉協議会経営）の収入不足分 1,287万円を補助します。



○緊急通報システムに要する経費 **77万円■■■**
 ・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システムを貸与します。平成 30 度は、12 台の運用を予定しています。

○こざくら荘支援事業 **4,572万円■■■**
 ・幌延福祉会が運営するこざくら荘の運営費 3,851 万円、居宅介護支援事業所の運営費 272 万円及び特別養護老人ホーム用車両購入に対して 449 万円の補助金です。

④障害者福祉費 **7,244万円**

○障害者介護給付・訓練等給付費 **5,751万円■■■**
 ・障害者（児）の支援に要する給付費で、内訳は施設支援 1,935 万円、居宅支援 3,298 万円、障害者補装具 100 万円、障害児通所支援 313 万円、計画相談支援 105 万円となっています。
 （国 1/2、道 1/4、町 1/4 の負担割合で、町の負担額は 1,438 万円です。）

○心身障がい者等通院交通費助成事業 **96万円■■■**
 ・心身障がい者（児）が道内の医療機関や通所施設等への通院に要する経費を助成します。また、平成 28 年度から宿泊費も助成対象としています。

○重度心身障害者医療給付に要する経費 **742万円■■■**
 ・重度心身障害者医療給付費 431 万円、総合行政システム機器更改業務委託料 154 万円が主な内容です。

□(2)児童福祉費 **1億 8,087万円 (5.6%)**

①児童福祉総務費 **1,189万円**

○放課後児童クラブ運営事業 **477万円■■■**
 ・幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営している『放課後児童ク

戸籍福祉G
 電話 5-1115
 内線
 162/163/
 164/165/
 166

税務保険G
 電話 5-1115
 内線 142/154

戸籍福祉G
 電話 5-1115
 内線
 162/163/
 164/165/
 166

ブ』に対して、町では、児童指導員等 4 人を雇用し、運営をサポートします。

○出産祝金及び養育手当支給事業 **706 万円■■■**

・子育て家庭の育児支援強化を図るため、第 2 子以降を出産した場合に出産祝金を支給し、満 1 歳になるまで養育手当として月額 1.6 万円を支給します。

②児童措置費 **3,841 万円**

○児童手当支給に要する経費 **3,841 万円■■■**

・家庭等の生活の安定と次世代の社会を担う子ども一人ひとりの健やかな成長に資する観点から、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給する制度です。(一般町民分 3,240 万円、町職員分 538 万円) 支給月は、原則、6・10・2 月に 4 ヶ月分を支給します。

③母子福祉費 **880 万円**

○ひとり親家庭及び子ども医療給付費 **880 万円■■■**

・平成 28 年度から医療給付対象者を高校生まで拡大し、子どもの医療費(入院・通院・調剤)について、全額を給付対象としています。

④児童福祉施設費 **1 億 2,177 万円**

○児童福祉施設人件費(11 人) **7,104 万円■■■**

・認定こども園 9 人、子育て支援センター 1 人及び問寒別へき地保育所 1 人計 11 人の人件費で、内訳は給料 3,451 万円、職員手当 1,927 万円、共済費 1,726 万円です。

○認定こども園の運営に要する経費 **4,238 万円■■■**

・認定こども園の運営経費で、保育士(代替保育士含む)、調理員等の賃金、社会保険料等 2,615 万円及び児童の給食材料、教材等の需用費 1,241 万円が主な内容です。

戸籍福祉 G
電話 5-1115
内線
162/163/
164/165/
166

税務保険 G
電話 5-1115
内線 142/154

認定こども園
電話 5-1254



- 問寒別へき地保育所の運営に要する経費 **497万円** ■■
 ・問寒別へき地保育所の運営経費で、保育士（代替保育士含む）、用務員等の賃金、社会保険料 372 万円及び教材・燃料費等の需用費 95 万円が主な内容です。

認定こども園
電話 5-1254



- 子育て支援センターの運営に要する経費 **321万円** ■■
 ・子育て支援センターの運営経費で、保育士賃金、社会保険料 264 万円及び子育て支援講習会開催委託料 20 万円が主な内容です。

- ファミリー・サポート・センター運営事業 **17万円** ■■
 ・平成 28 年度からファミリー・サポート・センター事業を実施しています。

■ 4 款 衛 生 費 6 億 0,013 万円 (25.4%) ■

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金等の経費が計上されています。

□(1)保健衛生費 4 億 7,391 万円 (35.8%)

- ①保健衛生総務費 **9,236 万円**

- 保健衛生人件費 (7 人) **5,603 万円** ■■
 ・住民生活課及び保健福祉課の一部の職員 7 人の人件費で、内訳は給料 2,717 万円、職員手当 1,476 万円、共済費 1,410 万円です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/154

- 患者輸送バス運行に要する経費 **580 万円** ■■
 ・問寒別・幌延間を月曜日から土曜日（祝日を除く）まで 1 日 1 往復運行、幌延・下沼方面の火・金曜日の週 2 回等の患者輸送バス運行業務委託料 564 万円が主な内容です。

- 患者輸送バス整備事業 **767 万円** ■■
 ・老朽化した患者輸送バス（マイクロバス）の更新を実施します。

○公衆浴場（憩いの湯）の維持管理に要する経費 1,792 万円■

・老人福祉センター（憩いの湯）の維持管理費です。燃料費、光熱水費等の需用費で 1,071 万円、管理委託料 616 万円などが主な内容です。



戸籍福祉G
電話 5-1115
内線
162/163/
164/165/
166

○幌延町医療職員養成修学資金貸付事業 480 万円■

・医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来町の職員として医療業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸付けし、医療業務に従事する優秀な町職員の育成を図ることを目的に実施しています。

②予 防 費 956 万円

○予防事業に要する経費 946 万円■

・4 種混合（ポリオ・破傷風・ジフテリア・百日咳）、2 種混合（破傷風・ジフテリア）、MR（麻しん、風しん）、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌（65 歳以上の 5 歳刻み）、インフルエンザ（65 歳以上等）、日本脳炎及び B 型肝炎の定期予防接種並びに急性耳下腺炎、インフルエンザ（中学生以下）、ロタリックス及び高齢者肺炎球菌（65 歳以上の定期対象外）の任意予防接種に関する費用です。

また、平成 30 年度から带状疱疹を任意予防接種に追加して、65 才以上の方については、自己負担 1,000 円で予防接種を受けることができるよう助成します。

保健センター
電話 5-1790

③保健推進費 1,478 万円

○母子保健に要する経費 628 万円■

・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談会などに要する経費のほか、妊婦健康診査料を助成しています。また、平成 29 年度から出産及び産後健診のための通院に要する交通費と出産直前の準備のための宿泊費のほか、不妊治療費等を助成しています。



○保健推進に要する経費 850 万円■

・病気の予防、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、骨粗しょう症検診等に要する経費です。

また、受動喫煙対策として、平成 30 年度から町立診療所での禁煙外来治療を終了した方に、治療費の 1/3 を助成します。

④環境衛生費

407 万円

○環境衛生管理に要する経費

392 万円■

・墓地、斎場、霊柩車の管理運営に要する経費で、墓地管理経費 30 万円、斎場管理委託料等 265 万円及び霊柩車等運行業務に係る経費 96 万円が主な内容です。

生活環境G
電話 5-1115
内線 153/154

⑤保健施設費

3 億 5,314 万円

○保健センターの維持管理に要する経費

369 万円■

・保健センターの管理運営に要する経費で、管理賃金・社会保険料 89 万円及び燃料、光熱水費等の需用費 201 万円が主な内容です。

保健センター
電話 5-1790

○診療所特別会計への繰出金

2 億 9,222 万円■

・診療所の運営費に対して、診察料等の収入で補えない分を一般会計から繰出します。平成 30 年度は、医療技術職員住宅（1 棟 4 戸）を整備します。

町立診療所
電話 5-1221

○歯科診療所の管理運営に要する経費

5,723 万円■

・歯科診療所の管理運営に要する経費で、歯科診療業務委託料 4,870 万円、医療機械器具購入費 792 万円が主な内容です。

生活環境G
電話 5-1115
内線 153/154

□(2)清 掃 費

1 億 2,269 万円 (0.3%)

①じん芥処理費

4,294 万円

・ごみ処理に係る西天北五町衛生施設組合の負担金 4,294 万円です。

生活環境G
電話 5-1115
内線 153/154

②し尿処理費

7,975 万円

・し尿処理に係る西天北五町衛生施設組合の負担金 7,975 万円です。

西天北五町衛生施設組合負担金の合計

1 億 2,269 万円■

・西天北五町衛生施設組合は、ごみ及びし尿を処理するため、幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町の 5 町が共同で設立した組合です。
運営費は 5 町からの負担金で賄われています。平成 30 年度予算の主な歳出は、普通建設事業費 3 億 1,900 万円、人件費 2,746 万円、施設管理経費等 4 億 4,558 万円で、合計 7 億 9,204 万円です。



□(3)上水道費

353 万円 (▲51.7%)

①簡易水道費

353 万円

○簡易水道事業会計への繰出金

353 万円■

・簡易水道事業会計の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、簡易水道事業債元利償還金の 1/2 を繰出します。

管理G
電話 5-1116
内線 256/257

■ 6款 農林水産業費

9億 1,092万円 (67.4%) ■

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

□(1)農業費

8億 5,628万円 (71.8%)

①農業委員会費

627万円

○農業委員会の管理運営に要する経費

627万円■■■

・農業委員 9 人の報酬 211 万円、事務補助賃金、社会保険料等 267 万円が主な内容です。

農業委員会
電話 5-1111
内線 222

②農業振興費

2億 0,101万円

○農業振興対策人件費 (7人)

4,874万円■■■

・産業振興課の一部の職員 6 人及び農業委員会 1 人の人件費で、内訳は給料 2,413 万円、職員手当 1,324 万円、共済費 1,137 万円です。

○農業振興対策に要する経費

171万円■■■

・酪農家の経営の安定や改善のため、負債償還に対する利子補給費の内訳は、農業経営基盤強化資金 36 万円、大家畜経営活性化資金 1 万円、大家畜経営改善支援資金 1 万円、大家畜特別支援対策事業 45 万円、畜産経営維持緊急支援事業 9 万円及び畜産経営改善緊急支援事業 19 万円です。

農林G
電話 5-1113
内線
244/245/

○幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業

4,500万円■■■

・酪農及び肉用牛の生産施設規模拡大による生産基盤強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、生産施設及び機械設備の整備に要する経費の 1/2 を補助します。

○中山間地域等直接支払事業

7,269万円■■■

・中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能の維持増進を目的に実施しています。対象面積 6,052ha、対象農家 95 戸、対象集落 3 集落となっています。

○担い手対策事業

100万円■■■

・農業実習生対策、農村花嫁対策及び就農支援対策の推進等を実施する幌延町酪農担い手育成センターへの負担金です。幌延町農業協同組合も同額の 100 万円を負担して運営しています。

**○酪農支援対策事業**

872万円■■■

・幌延町農業協同組合が実施するコントラクター事業の組合負担経費

の 1/2 を補助します。

- 多面的機能支払事業 **800万円■■■**
・排水路等の土砂除去や施設の軽微な補修など、農地維持を目的に実施しています。対象面積は 6,150ha、対象農家 98 戸、対象集落 3 集落となっています。
- 幌延町生乳生産拡大事業 **1,000万円■■■**
・搾乳牛の増頭による生乳生産量の拡大に向けて、初任牛の購入に対して、1 頭につき 20 万円を上限に補助します。
- 幌延町新規就農者支援事業 **363万円■■■**
・幌延町内で新たに酪農を営もうとする方に対して、新規就農者経営自立安定補助金を支給します。
- 農業次世代人材投資事業 **150万円■■■**
・次世代を担う農業者となることを志向する青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付します。

③畜産業費 **3億9,389万円**

- 町営草地の管理運営に要する経費 **6,046万円■■■**
・(有)幌延町畜産振興公社正職員 4 人及び臨時職員 4 人の人件費等支出の合計 6,194 万円から自主財源 244 万円を差し引いた額 5,950 万円を委託料として計上しています。
その他施設の火災、自動車保険料 58 万円及び自動車重量税 11 万円が主なものです。



- 幌延西部地区草地畜産基盤整備事業 **3億2,085万円■■■**
・幌延地区の酪農振興のため、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間で実施します。平成 30 年度は、畜舎 1 棟、バンカーサイロ 4 基、搾乳ロボット 4 式及び圧送ポンプ 1 台を予定しています。
- 酪農の経営基盤強化のための補助金 **1,205万円■■■**
・酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。乳牛検定組合事業への補助金 250 万円、畜産共進会出陳経費の補助金 30 万円、酪農ヘルパー利用組合事業への補助金 680 万円、生乳成分検査事業に対する補助金 115 万円及び家畜伝染病救済対策互助会への補助金 130 万円です。

④農道整備費 **246万円**

- 私道除雪対策事業 **62万円■■■**

農林G
電話 5-1113
内線
244/245

・私道延長 100m以上の農家等に除雪経費の 1/2 を補助します。対象戸数は 9 戸、除雪延長 1,950mです。

○農道橋梁点検事業 **184 万円■■■**

・農道施設を適正に管理するため、吉川橋の橋梁点検を実施します。

⑤草地開発費 **5,539 万円**

○町営草地幌延団地管理事業 **3,125 万円■■■**

・幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の牧草収穫業務の利用組合への委託料です。委託料は、開進・上幌延利用組合（39.98ha）339 万円、幌延西・サロベツ利用組合（139.57ha）1,185 万円、下沼南利用組合（117.62ha）998 万円、下沼北利用組合（71.06ha）603 万円、合計 368.23ha で金額は 3,125 万円です。

財源は、利用組合に対する乾草売払収入です。

○幌延地区団体営農業基盤整備促進事業 **2,414 万円■■■**

・町営草地幌延団地の牧草の生産性と品質向上のため、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間で排水改良を実施します。平成 30 年度は暗渠排水 13.94ha を予定しています。

⑥農地開発費 **1 億 6,405 万円**

○農業用排水路改修事業 **297 万円■■■**

・幹線明渠排水路の土砂を除去し、支線、付帯排水路の滞水解消により農作業の効率化を図る経費です。

○かんがい施設管理に要する経費 **210 万円■■■**

・幌進地区国営かんがい排水事業で整備した施設の管理経費で、修繕料、光熱水費等の需用費 89 万円、測定機器保守管理委託料 41 万円、水源施設の維持管理に係る重機借上料 35 万円が主な内容です。

○農業施設補修事業 **200 万円■■■**

・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

○問寒別地区道営畑地帯総合整備事業 **6,892 万円■■■**

・問寒別地区農業用水道施設の老朽化、水質悪化等から統廃合を含めた取水施設、管路等の改修を道営事業で実施します。

平成 25 年度から平成 33 年度までの 9 年計画で実施し、受益戸数 53 戸で総事業費 10 億 1,960 万円の予定で、平成 30 年度は、浄水場・配水池の整備を予定しています。

○上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業 **6,954 万円■■■**

・開進地区農業用水道施設の老朽化、水質悪化等解消のため上幌延地

農林G
電話 5-1113
内線
243/246

区と統廃合を含めた取水施設、管路等の改修を道営事業で実施します。
平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年計画で実施し、受益戸数 43 戸で総事業費 6 億 4,700 万円の予定で、平成 30 年度は、浄水場の整備を予定しています。

農林G
電話 5-1113
内線
243/246

○上幌延開進地区農業用水道施設改修事業 **1,570万円■■■**
・上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業において、農業用水道施設を整備した後に、管路に接続する給水管の調査設計業務を実施します。

⑦地籍調査費 **150万円**

○地籍管理に要する経費 **150万円■■■**
・既に完了している地籍調査の成果を適正に管理するため、地籍電算機等保守管理委託料 99 万円が主な内容です。

農業委員会
電話 5-1111
内線 222

⑧辺地整備事業費 **3,171万円**

○農業用水道施設改修事業 **1,308万円■■■**
・上問寒地区の農業用水道管移設工事及び音類地区の漏水探查用水量水器取替工事を実施します。

管理G
電話 5-1116
内線 261/256

○音類地区専用水道水道管移設事業 **1,412万円■■■**
・天塩防災道路改良工事に伴う、支障水道管移設工事を実施します。

□(2)林業費 **5,465万円(19.2%)**

①林業振興費 **2,463万円**

○林業振興人件費(1人) **625万円■■■**
・産業振興課の林政担当職員 1 人の人件費で、内訳は給料 288 万円、職員手当 193 万円、共済費 144 万円です。

○有害鳥獣駆除に要する経費 **1,434万円■■■**
・近年増加傾向にあるエゾシカ、アライグマ等有害鳥獣駆除のための対策経費です。経費の内訳は、有害鳥獣駆除の委託料 1,004 万円、死体処理手数料 381 万円、捕獲用罠・餌等 49 万円です。

農林G
電話 5-1113
内線 243/247

○みどりの環境づくり推進事業 **197万円■■■**
・開基 120 年記念の植樹用地整備業務委託料 177 万円及び新生児誕生記念植樹会に要する経費です。

○民有林造林促進事業 **38万円■■■**
・民有林造林促進のため、下刈経費を補助します。

○市町村森林所有者情報活用推進事業 **64万円■■■**
・施業集約化を促進に向けて、所有者や境界の情報を一元的に管理す

るため林地台帳を整備します。

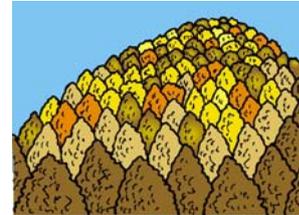
②造 林 費

2,853 万円

○未来につなぐ森づくり推進事業

・未来につなぐ森づくり推進事業の補助金 739 万円で、事業内容は、伐採後や未立木地の植栽 25.0ha です。

739 万円■■■



○町有林整備事業

・町有林の整備は、下刈 41.05ha、間伐 10.0ha、保育間伐 5.96ha、更新伐 5.0ha 及び樹下植栽 5.0ha を実施します。

1,799 万円■■■

②林 道 費

149 万円

○林道橋梁点検事業

・林道施設を適正に管理するため、豊幌線丹成橋の橋梁点検を実施します。

102 万円■■■

■7款 商 工 費

1 億 4,724 万円 (11.3%) ■

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光施設の管理、観光イベント事業等の経費が計上されています。

□(1)商 工 費

1 億 4,724 万円 (11.3%)

①商工振興費

1 億 1,021 万円

○商工振興人件費 (2 人)

・産業振興課の商工観光担当職員 2 人の人件費で、内訳は給料 708 万円、職員手当 482 万円、共済費 355 万円です。

1,545 万円■■■

○幌延町商工業振興対策事業に対する補助金

・幌延町商工会育成事業として 1,059 万円補助します。内訳は、経営指導員等人件費分 1,019 万円、事務費等分 40 万円です。
・町内の商工業の振興を目的としたプレミアム商品券 (20%プレミアム) の発行経費に対して 550 万円補助します。
・幌延町商工業経営安定化対策事業に対して 75 万円補助します。

1,684 万円■■■



農林G
電話 5-1113
内線 243/247

企画振興G
電話 5-1113
内線 234

○幌延町中小企業融資事業 **3,000万円■■■**
・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

○幌延町商工業等振興促進事業 **3,000万円■■■**
・商工業者等が実施する施設の新設、改修及び取得並びに従業員確保に資する施設改修に対する補助金です。

○幌延町商工業経営力向上促進事業 **1,500万円■■■**
・商工業者等が実施する機械設備等の購入に対する補助金です。

○幌延町商工業人材育成支援事業 **60万円■■■**
・商工業者等が人材育成のため、従業員の資格取得等に要する費用に対する補助金です。

○幌延町商工業雇用促進事業 **180万円■■■**
・商工業者等が事業拡大等により、新たな常用労働者を雇用した場合に、雇用奨励金を交付します。

②観 光 費 **3,703万円**

○観光施設維持管理等観光振興に要する経費 **561万円■■■**
・観光施設維持管理費等観光振興に要する経費の主な内容は、ビジターセンターや名山台展望公園施設等のトナカイ観光牧場の花壇以外の観光施設管理経費525万円、各種観光協議会負担金36万円です。

○トナカイ観光牧場の花壇管理に要する経費 **620万円■■■**
・トナカイ観光牧場の花壇管理に要する作業員の賃金、肥料、花の苗購入費などが主な内容です。



○トナカイ観光牧場管理委託事業 **1,631万円■■■**
・平成18年度の指定管理者制度導入に伴い、施設管理業務を委託し、平成21年度から観光牧場の入場料を無料としています。収支計画は、トナカイ貸出や花販売等の収入384万円、施設管理経費等の支出2,015万円で、差引1,631万円の不足が見込まれるため、不足分を委託料として支出します。

○各種イベントに要する経費 **687万円■■■**
・第48回ほろのべ名林公園まつり事業に要する経費607万円です。8月の第2土・日曜日に開催を予定しています。歌謡ショー、キャラクターショー及びステージショーが主な内容で、平成30年度から鉄道関連イベントを同時開催します。
・第19回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費80万円です。クリスマスに近い日曜日に開催を予定しています。

企画振興G
電話 5-1113
内線 234



○幌延町観光協会育成事業

149万円■

・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取り組んでおり、加盟団体負担金 30 万円及び助成金 35 万円をそれぞれ補助し、観光事業費として 60 万円を補助します。また、平成 30 年度は、駅前の看板補修に要する費用 24 万円を補助します。

企画振興 G
電話 5-1113
内線 234

■ 8 款 土 木 費

7 億 8,734 万円 (14.9%) ■

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費ならびに道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅管理費等です。

□(1)土木管理費

4,481 万円 (▲23.1%)

①土木総務費

4,481 万円

○土木総務人件費 (8 人)

4,045 万円■

・建設管理課職員 (公営住宅担当、上・下水道担当職員除く。) 8 人の人件費で、内訳は給料 1,679 万円、職員手当 1,462 万円、共済費 904 万円です。

□(2)道路橋梁費

5 億 0,041 万円 (3.2%)

①道路維持費

2億3,312万円

○町道一般補修に要する経費

7,031万円 ■■

- ・道路横断管修繕料 1,888万円
- ・管渠清掃委託料 526万円
- ・町道維持補修委託料 3,349万円
- ・構造物等復旧調査業務 207万円
- ・車両借上料 194万円
- ・町道維持補修用材料費 574万円

建設G
電話 5-1116
内線
263/264/
266

○町道除雪に要する経費

1億1,574万円 ■■

- ・幌延地区（75路線 除雪70,383m 排雪16,054m） 6,683万円
- ・問寒別地区（28路線 除雪41,030m 排雪2,609m） 2,395万円
- ・道道浜里下沼線（除雪8,600m） 450万円
- ・町道雄興4号線（除雪300m） 22万円
- ・防雪柵設置撤去：幌延地区（8路線 1,598m） 853万円

○町道補修事業

1,183万円 ■■

- ・町道区画線補修事業 273万円
 - 実線延長 6,000m
 - 破線延長 9,000m
 - クロスマーク 3箇所
 - T字マーク 3箇所
- ・町道舗装補修事業 699万円
 - 道路・橋梁段差補修（オーバーレイ舗装）
- ・道路補修事業 211万円
 - 道路法面補修



管理G
電話 5-1116
内線 251/253
・
建設G
電話 5-1116
内線
263/264/
266

○建設機械整備事業

3,524万円 ■■

- ・幌延地区用の除雪ドーザ（13t）1台を購入します。

②道路新設改良費

6,467万円

○町道幌延下沼線道路改良事業

3,062万円 ■■

- ・全体事業実施延長 2,083m（酪農橋から小島宅地先付近まで）
 - 車道幅員 8.0m 一部片側歩道幅員 2.5m
- ・本年度実施事業（平成33年度完了予定）
 - 道路改良舗装延長 80m（H29工事終点から下沼方面へ）
 - 取付道路横断管改修 1箇所

○町道問寒中間寒線道路改良事業

2,237万円 ■■

- ・全体事業実施延長 1,160m（台川宅地先から泉橋付近まで）
 - 車道幅員 7.0m
- ・本年度実施事業（平成33年度完了予定）
 - 道路改良舗装延長 209.11m（H29工事起点から市街地方面へ）

○町道幌延 3 号線道路改良事業 1,168 万円 ■■

- ・全体事業実施延長 700m (町道幌延 6 号線交点から市街地方面へ)
車道幅員 7.0m
- ・本年度実施事業 (平成 32 年度完了予定)
道路改良舗装 (舗装打換) 延長 150m (H29 工事終点から
市街地方面へ)

③橋梁維持費 5,165 万円

○橋梁維持補修事業 2,904 万円 ■■

- ・護岸補修工事
日の出橋 (問寒 8 号線) 護岸補修

○橋梁点検事業 2,106 万円 ■■

- ・橋梁近接目視点検 (1 巡目の最終年度)
橋梁定期点検 90 橋
点検済橋梁 75 橋
本年度実施橋梁 15 橋 ※翌年度以降～継続実施

④橋梁新設改良費 1 億 5,097 万円

○橋梁長寿命化改修事業 9,296 万円 ■■

- ・橋梁改修工事
六号橋 (中間寒上問寒線) 橋長 40.32m
酪農橋 (幌延下沼線) 橋長 12.87m
- ・橋梁改修工事実施設計業務
問寒橋 (問寒中間寒線) 橋長 115.50m
七号橋 (中間寒上問寒線) 橋長 58.50m
楓橋 (問寒 11 号線) 橋長 8.20m



○町道上幌 1 号線橋梁新設事業 426 万円 ■■

- ・横断函渠測量設計業務
既存道路横断管の撤去後にボックスカルバート橋を新設

○町道中間寒 1 号線橋梁新設事業 5,375 万円 ■■

- ・仮橋設置工事
- ・橋梁新設工事
旧清和橋の撤去後にボックスカルバート橋を新設

| | |
|-----------|----------------------|
| □(3)都市計画費 | 2 億 0,554 万円 (79.6%) |
|-----------|----------------------|

①公園費 8,963 万円

○公園の維持管理に要する経費 597 万円 ■■

- ・森林公園、山村広場、問寒別公園などの維持管理経費です。山村広

| |
|--------------------------------------------|
| 管理 G 電話 5-1116 内線 251/253 |
| ・ |
| 建設 G 電話 5-1116 内線 263/264/ 266 |

| |
|-----------------------------|
| 管理 G 電話 5-1116 内線 254 |
|-----------------------------|

場や名林公園施設などの補修費用 148 万円、管理賃金 153 万円及び管理業務委託料 200 万円が主なものです。

管理G
電話 5-1116
内線 254

○ふるさとの森森林公園改修事業 **8,366万円■■■**

・ふるさとの森森林公園を平成 29 年度から改修しています。平成 30 年度は、水洗トイレの新設、園内道路・駐車場の新設、暗渠排水整備及び炊事場の補修等を実施します。

②下水道費 **1 億 1,591 万円**

○下水道事業特別会計繰出金 **1 億 1,591 万円■■■**

・下水道事業会計の収支に不足する財源を一般会計から繰出します。一般管理費に要する経費に 855 万円、下水道施設管理費に要する経費 3,718 万円、個別排水施設管理費に要する経費に 575 万円、公債費に要する経費に 4,719 万円、予備費に要する経費に 50 万円及び投資事業分 1,674 万円などです。

管理G
電話 5-1116
内線 256/257

□(4)住 宅 費 **3,564 万円 (32.0%)**

①住宅管理費 **3,564 万円**

○公営住宅人件費（1 人） **864 万円■■■**

・建設管理課の公営住宅担当職員 1 人の人件費で、給料 442 万円、職員手当 210 万円、共済費 212 万円です。

○公営住宅の維持管理に要する経費 **1,535 万円■■■**

・公営住宅の修繕料 988 万円、エレベーター等の設備保守委託料 244 万円が主な内容です。

○特定公共賃貸住宅家賃補助 **220 万円■■■**

・特定公共賃貸住宅の入居を促進するための補助制度です。特定公共賃貸住宅の家賃から、職場で支給されている住宅手当等を差し引き、公営住宅の基準家賃に相当する額を超える額を補助します。

○公営住宅補修事業 **945 万円■■■**

・公営住宅宮園団地の平屋建 10 棟 20 戸の屋根塗装工事を実施します。

管理G
電話 5-1116
内線 254

□(5)河 川 費 **94 万円 (2.5%)**

①河 川 費 **94 万円**

○樋門・樋管管理に要する経費 **94 万円■■■**

・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管 38 基の管理経費で、管理賃金 55 万円及びその他消耗品費等 39 万円です。

管理G
電話 5-1116
内線 251/253

■ 9款 消 防 費

2 億 0,337 万円 (▲42.2%) ■

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

□(1)消 防 費

2 億 0,337 万円(▲42.2%)

①常備消防費

1 億 9,391 万円

○北留萌消防組合負担金

1 億 9,391 万円■■■

・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」に対する負担金です。内訳の主な内容は、次のとおりです。

①議会本部負担金の内訳 (1,049 万円)

均等割 67 万円、規約割 982 万円

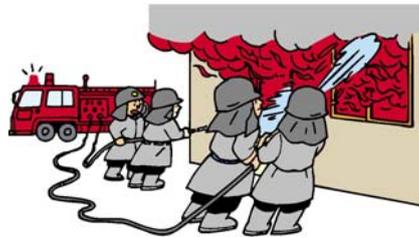
②幌延支署費の内訳 (9,612 万円)

職員 13 人の人件費 8,940 万円、
物件費 482 万円、補助費 47 万円、
扶助費 143 万円

③消防団費の内訳 (720 万円)

団員 59 人の人件費 194 万円、
物件費 322 万円、補助費 204 万円

④消防施設費の内訳 (7,963 万円)

物件費 979 万円、補助費 99 万円、普通建設事業費 6,885 万円
※水槽付消防ポンプ自動車~1 台更新(問寒別分遣所)

総務G
電話 5-1111
内線 122/123

②防 災 費

946 万円

○防災対策事業

539 万円■■■

- ・防災用備蓄品及び資機材等を計画に基づき順次整備します。
- ・木造住宅の耐震診断や耐震改修費用に対して補助します。

○全国瞬時警報システム更改事業

297 万円■■■

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機を導入します。

■ 10款 教 育 費

3 億 4,810 万円 (▲0.5%) ■

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術・文化の振興の推進が、次代の住民育成の上にも大切な施策となっています。

□(1)教育総務費

7,545 万円 (▲25.6%)

①教育委員会費

98 万円

○教育委員（教育長除く）の活動経費 **98万円■■■**
 ・教育委員4人の活動経費です。報酬75万円、費用弁償13万円が
 主な内容です。

②事務局費 **5,102万円**

○教育総務人件費（6人） **4,895万円■■■**
 ・教育長、教育次長及び総務学校G4人の人件費の内訳は、給料2,344
 万円、職員手当1,308万円、共済費1,243万円です。

③教育振興費 **2,125万円**

○教育研究所及び児童生徒就学援助等 **750万円■■■**
教育振興に要する経費
 ・クラブ活動指導・学校評議員謝礼34万円、
 教職員健康診断等手数料94万円、各種教育
 振興協議会等負担金32万円、教育研究所補
 助金80万円、中体連参加費補助金82万円
 及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費
 286万円が主な内容です。



○情報教育研究推進事業 **333万円■■■**
 ・幌延情報教育センターの運営経費、テレビ会議システムを利用した
 遠隔授業や交流授業に要する経費及び情報通信機器の活用を推進する
 ための経費です。
 情報教育セミナー講師やICT支援員への謝礼54万円、情報通信機
 器導入先進地視察等の旅費35万円、各学校の情報機器保守管理業務
 委託料162万円が主な内容です。

○特別支援教育支援員配置に要する経費 **305万円■■■**
 ・通常学級において支援を必要とする児童のために、幌延小学校に特
 別支援教育支援員を2人配置します。

○外国語教育推進事業 **694万円■■■**
 ・小学校における総合的な学習の時間、中学校の
 教科学習で、児童生徒が直接ネイティブ・スピー
 ーカーから生きた言語を学ぶことができる環境を整
 備するため、外国語指導助手の派遣業務や新たに
 外国語教育等学習支援員を1人配置します。



○子どもの心サポート相談員配置に要する経費 **43万円■■■**
 ・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三
 者的な存在となる相談員を幌延中学校に1人配置します。

④教員住宅費 220万円

○教員住宅の維持管理に要する経費 220万円■■

・教員住宅の修繕料 190万円が主な内容です。

□(2)小学校費 7,669万円 (15.0%)

①学校管理費 7,669万円

○幌延小学校の管理運営に要する経費 2,204万円■■

○問寒別小学校の管理運営に要する経費 1,397万円■■

○スクールバス運行に要する経費 3,249万円■■

○小学校教師用指導書等購入事業 85万円■■

○小学校情報通信機器等整備事業 734万円■■

・パソコン教室及び特別支援教育用のタブレット、電子黒板・実物投影機を導入し、情報教育の推進を図ります。



□(3)中学校費 4,027万円 (50.7%)

①学校管理費 4,027万円

○幌延中学校の管理運営に要する経費 2,980万円■■

○問寒別中学校の管理運営に要する経費 383万円■■

○中学校教師用指導書等購入事業 96万円■■

○中学校情報通信機器等整備事業 568万円■■

・パソコン教室及び特別支援教育用のタブレットを導入し、情報教育の推進を図ります。

□(4)社会教育費 1億2,150万円 (0.3%)

①社会教育総務費 3,234万円

○社会教育人件費(4人) 2,811万円■■

・社会教育G、幌延町生涯学習センター及び総合体育館職員4人の人

総務学校G

電話 5-1117

内線

212/213/

214/

件費で、内訳は給料 1,336 万円、職員手当 803 万円、共済費 672 万円です。

○社会教育事務執行に要する経費 423 万円■■■

・生涯学習アドバイザーの報酬 120 万円及び事務補助賃金、社会保険料 245 万円が主な内容です。

②生涯学習センター費 1,921 万円

○生涯学習センターの管理運営に要する経費 1,921 万円■■■

- ・幌延町生涯学習センター維持管理経費 1,110 万円
- ・問寒別生涯学習センター維持管理経費 811 万円

③美術館費 916 万円

○金田心象書道美術館の管理運営に要する経費 448 万円■■■

・美術館管理賃金、社会保険料 161 万円及び燃料・光熱水費等の需用費 204 万円が主な内容です。

また、心象館活性化事業として、コンサート、ギャラリー展及びカフェを引続き開催します。



○金田心象書道美術館改修事業 298 万円■■■

・美術館の屋根及び展示室の天井を塗装補修するとともに、館内ロビーに作品や写真等を幅広く紹介するため、モニターを設置して美術館の充実化を図ります。

○書の研修事業 170 万円■■■

・書の研修事業の主な経費は、心象舎高弟講師謝礼 150 万円です。5 月から翌年 2 月までの毎月 1 回、年間 10 回実施し、対象者は児童・生徒及び一般市民です。

④成人教育費 285 万円

○生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費

285 万円■■■

・成人教育事業（生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町 PTA 研究大会、学校開放、料理教室）講師謝礼 52 万円、舞台芸術鑑賞事業 211 万円の開催経費等です。なお、平成 30 年度の舞台芸術鑑賞は、開基 120 年記念事業として、『東京プラススタイル』で日中と夜間の 2 回公演を予定しています。

⑤青少年教育費 249 万円

社会教育 G
電話 5-1117
内線 215/216

・
幌延町生涯学習
センター
電話 5-1321

・
問寒別生涯学習
センター
電話 6-5006

○成人式等青少年教育に要する経費

159万円■

・ふるさと自然体験チャレンジ教室、子ども朝活事業、成人式、親子ふれあい人形劇、町内もの集い（学校舞台公演）、町内書き初め展及び青少年研修会に要する経費 116 万円と幌延町子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブに対する補助金 43 万円です。



社会教育G
電話 5-1117
内線 215/216

・
幌延町生涯学習
センター
電話 5-1321

・
問寒別生涯学習
センター
電話 6-5006

○放課後子ども教室推進事業

90万円■

・放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組みを実施します。

⑥体育振興費

3,828万円

○体育施設の管理運営に要する経費

3,182万円■

・スポーツ推進委員の報酬 17 万円、幌延町体育協会補助金 49 万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金 39 万円のほか、各体育施設の管理運営経費は、スポーツ公園 1,391 万円、東ヶ丘スキー場 921 万円、屋内プール 221 万円、問寒別体育施設 142 万円です。

社会教育G
電話 5-1117
内線 215/216

・
総合体育館
電話 5-1321

○総合スポーツ公園改修事業

292万円■

・パークゴルフ場のイチイコースとシラカバコースに設置している通行路用の木橋が腐食等により、崩れる危険性があるため、利用者が安心してスポーツを楽しむことができるよう改修工事を実施します。

○東ヶ丘スキー場リフト補修事業

354万円■

・スキー場リフトの設置から 26 年経過し、機械設備の老朽化が進んでいることから、利用者が安心してスポーツを楽しむことができるようリフトの補修を実施します。



⑦体育館費

1,717万円

○総合体育館等の管理運営に要する経費

1,717万円■

・総合体育館及び地区体育館の管理経費は、事務補助員・清掃管理員の賃金・社会保険料 620 万円、光熱水費 219 万円、燃料費 342 万円及び警備委託料 274 万円が主な内容です。

□(5)保健体育費

3,419万円 (1.5%)

総務学校G
電話 5-1117
内線

①学校保健費

149万円

○学校保健体育事業

149万円■

・学校歯科医等の報酬 50 万円、薬品費 12 万円、児童生徒健康診断

212/213/
214

委託料 25 万円、児童生徒災害共済掛金負担金 19 万円が主な内容です。

②学校給食費 3,270 万円

○給食センター人件費（1 人） 530 万円■■
・給食センター職員 1 人の人件費で、内訳は給料 264 万円、職員手当 130 万円、共済費 136 万円です。

給食センター
電話 5-1366

○給食センターの管理運営に要する経費 2,740 万円■■
・学校給食センターの管理運営経費で、事務補助・調理員の賃金、社会保険料 1,351 万円、消耗品・光熱水費 661 万円、給食運搬車運行業務委託料 285 万円及び学校給食会運営費補助金 50 万円などです。なお、平成 30 年度は、地元食材を取り入れた学校給食を提供するため、学校給食会に対する補助金を 20 万円増額しています。



■ 12 款 公 債 費 11 億 2,897 万円（▲1.0%） ■

ここに計上された経費は、現在未償還の町債に係る元金及び利子、それに一時借入金の利子などの償還金を計上しています。

□(1)公 債 費 11 億 2,897 万円（▲1.0%）

①元 金 11 億 1,112 万円

○長期債償還元金 11 億 1,112 万円■■
・町債の償還元金で、主なものは過疎対策事業債 5 億 0,232 万円、辺地対策事業債 2 億 1,469 万円、臨時財政対策債 8,725 万円、一般単独事業債 6,075 万円、公営住宅建設事業債 5,281 万円、施設整備事業債（一般財源化分）2,720 万円、草地開発事業債 1,766 万円です。
・平成 30 年度は、定時償還のほか、財政健全化の取組みとして、臨時財政対策債 1 億 1,420 万円の繰上償還を実施します。

財政 G
電話 5-1111
内線 133/134

②利 子 1,785 万円

○長期債償還利子 1,735 万円■■
・町債の償還利子で、主なものは公営住宅建設事業債 592 万円、施設整備事業債（一般財源化分）192 万円、簡易水道事業債 180 万円、過疎対策事業債 174 万円、臨時財政対策債 172 万円、草地開発事業債 142 万円です。

○一時借入金利子 50 万円■■

■ 14款 予備費

1,500万円(0.0%) ■

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。

事業等の内容について、もう少し詳しく知りたい方は、各事業等の右欄の電話ボックスの担当にお問い合わせ下さい。

町が行っている事業や施策について知りたい方は、「出前講座」をご利用ください。原則として5人以上のグループ（団体・サークル・仲間など）で申込むことになります。

詳しくは、総務財政課総務Gで対応させていただきます。

電話 5-1111（内線 122・123）

一般会計 歳入 53億6,000万円 (6.5%)

地方公共団体の「歳入歳出」とは、各会計年度の収入支出であり、各会計年度における経費は、その年度の収入をもって支出しなければなりません。したがって、予算書のうち、歳入歳出予算の総額は、差引ゼロになります。平成30年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

1款 町税 6億3,138万円 (▲3.3%)

①町民税

1億7,821万円■■■

・町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。

・個人町民税は、均等割と所得割で現年課税分が1億2,828万円、滞納繰越分が48万円、計1億2,876万円です。

・法人町民税は、均等割と法人税割で現年課税分が4,945万円です。



②固定資産税

4億2,446万円■■■

・固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している者に対して、その固定資産の価格を基に課税される純固定資産税と国等が行政執行以外の用途で使用している固定資産等に係る固定資産税の代わりに交付される交付金があります。

・純固定資産税は、現年課税分が4億2,260万円、滞納繰越分が36万円、計4億2,296万円です。

・交付金は、北海道森林管理局が137万円、北海道が4万円、留萌開発建設部が9万円、計150万円です。



③軽自動車税

563万円■■■

・軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車や軽自動車等を所有している者に課税されます。課税見込台数は1,178台です。

④町たばこ税

2,308万円■■■

・たばこ税は、たばこの購入代金に含まれていて、たばこの購入者が負担していることとなります。たばこ税を町に納税する者は、たばこの卸売業者で、町内のたばこ販売店への売渡本数に応じて、たばこ税を算定し、町にたばこ税が納税されます。

2款 地方譲与税 7,800万円 (2.6%)

- ①地方揮発油譲与税** **2,300万円■■■**
- ・地方揮発油税法により国税として徴収される地方揮発油税の徴収金の100分の42を市町村分として譲与されます。
 - ・譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

※参考

ガソリン税 53.8円/ℓ = 揮発油税 48.6円/ℓ + 地方揮発油税 5.2円/ℓ

- ②自動車重量譲与税** **5,500万円■■■**
- ・自動車重量税法により国税として徴収される自動車重量税の収入総額の1000分の407に相当する額が譲与されます。
 - 譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

3款 利子割交付金 **50万円 (66.7%)**

- ①利子割交付金** **50万円■■■**
- ・利子課税制度により、所得税（国税）15%と利子割（都道府県民税）5%の税率で課税されます。
 - ・市町村への交付は、個人に係る利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

4款 配当割交付金 **50万円 (0.0%)**

- ①配当割交付金** **50万円■■■**
- ・北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に5%の税率で課税されます。
 - ・市町村への交付は、配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

5款 株式等譲渡所得割交付金 **50万円 (0.0%)**

- ①株式等譲渡所得割交付金** **50万円■■■**
- ・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に5%の税率で課税します。
 - 市町村への交付は、株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

6款 地方消費税交付金 **4,800万円 (6.7%)**

- ①地方消費税交付金** **4,800万円■■■**

・平成 26 年 4 月に消費税率が 5%から 8%に引き上げになったことにより、このうち地方消費税は 1%から 1.7%になりました。

市町村への交付は、地方消費税の 2 分の 1 で、交付基準は 2 分の 1 を国勢調査人口、残り 2 分の 1 を事業所統計従事者により按分して交付されます。

7 款 自動車取得税交付金 1,600 万円 (60.0%)

①自動車取得税交付金 1,600 万円■■■

・都道府県に納付された自動車取得税の 95% (徴収費相当額を控除した額) の 70%が市町村に交付されます。

市町村への交付基準は、道路の延長及び面積に按分するものとし、それぞれの比率は 2 分の 1 です。

※参考

自動車取得税の税率～取得価格の普通車 3%・軽自動車 2%

8 款 地方特例交付金 20 万円 (0.0%)

①地方特例交付金 20 万円■■■

・住宅借入金等特別税額控除による市町村の減収補てんのための交付金です。

9 款 地方交付税 21 億 4,000 万円 (▲3.7%)

①地方交付税 21 億 4,000 万円■■■

・地方交付税は、地方公共団体間の財源の片寄りやバラつきを、ある一定の尺度によって与えるべき財源の保障と調整を担っています。

・地方交付税は、国の所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額で算定されます。交付すべき総額の 94%を普通交付税で、すべての市町村について正確に、客観的に算定されます。残り 6%については特別交付税として、特別の事情が認められる市町村に応分に交付されます。

平成 30 年度予算では、普通交付税 19 億 4,000 万円 (前年度対比▲5.5%)、特別交付税 2 億円 (前年度対比 17.6%) を計上しています。

幌延町の場合、地方交付税は予算総額の 39.9%と大きな割合を占めております。国の景気動向が交付額に影響します。

10 款 交通安全対策特別交付金 60 万円 (0.0%)

①交通安全対策特別交付金 60 万円■■■

・道路交通法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。

交付額の算定は、市町村内における過去 2 カ年

の警察庁調による交通事故（人身事故に限る。）の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長により行い、それぞれ順に2対1対1の割合になっています。



11款 分担金及び負担金

1,605万円（3.7%）

①負担金

1,605万円■

- ・負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を充たすために市町村に対して負うところの公法上の金銭給付の義務です。
- ・認定こども園保護者負担金 1,440万円、へき地保育所保護者負担金 131万円、子育て支援センター利用者負担金 34万円が内訳です。

12款 使用料及び手数料

1億7,751万円（25.4%）

①使用料

1億7,351万円■

- ・使用料は、市町村が特定の人のために何らかの便益を与えることによりその人達の受益に対して実費負担の意味で徴収するものです。
- ・産業・地域振興センター使用料 2,840万円、公衆浴場使用料 163万円、歯科診療報酬 4,800万円、町営草地放牧料 2,384万円、道路占用料 85万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料 6,688万円、生涯学習センター等社会教育使用料 45万円、総合体育館等社会体育使用料 216万円が主な内容です。

②手数料

400万円■

- ・手数料は、市町村が特定の者のためにする役務に対し、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるために徴収する金銭です。
- ・戸籍・各種証明手数料 143万円、中途退牧等捕獲手数料 231万円、地籍図・地籍計算簿交付手数料 16万円が主な内容です。

13款 国庫支出金

2億5,658万円（12.5%）

①国庫負担金

5,440万円■

- ・国庫負担金は、仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部又は全部を負担する経費であって、必ずその根拠は法律や政令などで定められています。
- ・国民健康保険基盤安定 254万円、障害者介護給付・訓練等給付費 2,875万円、児童手当 2,239万円が主な内容です。

②国庫補助金

1億9,750万円■

- ・国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の嵩上げ等の財政的援助金があります。

・電源立地地域対策交付金 1 億 1,000 万円、社会資本整備総合交付金 7,925 万円が主な内容です。

③国庫委託金 **468 万円** ■ ■

- ・国庫委託金は、純然たる国の事務の一部を市町村長等に機関委任した場合に要する経費につき、国から支出される財源です。
- ・国民年金事務費 443 万円が主な内容です。

14 款 道支出金 **2 億 2,660 万円 (1.2%)**

①道負担金 **3,670 万円** ■ ■

- ・道負担金は、仕事の性質上当然法令によって負担を義務付けられています。
- ・国民健康保険基盤安定 775 万円、後期高齢者医療保険基盤安定 710 万円、障害者介護給付・訓練等給付費 1,438 万円、児童手当 501 万円が主な内容です。

②道補助金 **1 億 7,452 万円** ■ ■

- ・道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- ・広報・調査等交付金 1,260 万円、電源立地地域対策交付金 3,953 万円、権利擁護人材育成事業 289 万円、地域子ども・子育て支援事業 473 万円、中山間地域等直接支払事業 5,447 万円、幌延地区団体営農業基盤整備促進事業 1,894 万円、多面的機能支払事業 600 万円、未来につなぐ森づくり推進事業 455 万円、森林環境保全整備事業 975 万円、地域づくり総合交付金 702 万円が主な内容です。

③道委託金 **1,538 万円** ■ ■

- ・本来、北海道が施行すべき事務であるが、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合にその経費の全額が委託金として収入されます。
- ・個人道民税賦課徴収 365 万円、道道浜里下沼線除雪業務 1,048 万円が主な内容です。

15 款 財産収入 **6,763 万円 (9.3%)**

①財産運用収入 **3,175 万円** ■ ■

- ・財産に対する所有権、管理権を全く失うことなく貸付等の方法により他人に使用収益させ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。
- ・町有地貸付収入 244 万円、職員住宅 1,115 万円、教員住宅 552 万円、雪印乳業(株)への賃貸住宅 758 万円、各種基金積立金利子 429 万円が主な内容です。

②財産売払収入 **3,588 万円** ■ ■

- ・財産に対する所有権又は管理権を失うことに伴う現金収入で、譲渡

及び差益が生ずる交換が含まれます。

・幌延地区町営草地で収穫した乾草を開進・上幌延利用組合等への売
払収入 3,383 万円、間伐材等の立木売払収入 205 万円が主な内容
です。

16款 寄 附 金 **1,289 万円 (12.4%)**

①寄附金 **1,289 万円■■■**

・寄附金は、私法上の贈与であって、金銭に限られます。また、用途を限られない全く自由な「一般寄附」とその用途を特定にした「指定寄附」があります。

・予算では、「一般寄附金」と指定寄附金の「ふるさと創生」「社会福祉」「中山間農業地域環境保全」「奨学資金」「学校教育」「心象記念文化振興」「図書室備品購入」に科目設定として、それぞれ1千円計上し、ふるさと納税に対応した「ふるさと応援寄附金」を1,288万円計上しています。

17款 繰 入 金 **4 億 0,662 万円 (28.3%)**

①繰入金 **4 億 0,662 万円■■■**

・繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金間に、相互に資金運用することで、本年度は基金からの繰入れを行います。

・財政調整基金から6,540万円、減債基金から1億1,420万円、国鉄羽幌線代替輸送確保基金から695万円、ふるさと創生基金から1億0,702万円、ふるさと応援基金から410万円、エネルギー施策等振興基金から3,505万円、公共施設等整備基金から6,910万円、中山間農業地域環境保全基金から200万円、心象記念文化振興基金から280万円を繰入れします。

18款 繰 越 金 **4,000 万円 (0.0%)**

①繰越金 **4,000 万円■■■**

・決算上の剰余金が生じたときに地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものをいいます。

19款 諸 収 入 **4 億 0,224 万円 (299.0%)**

①延滞金加算金及び過料 **1 万円■■■**

・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金を徴収します。

②町預金利子 **3 万円■■■**

・町の歳計現金は、指定金融機関やその他の確実な金融機関への預け入れその他最も確実で有利な方法によって運用されます。普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

③貸付金元利収入 3,000万円■ ■

- ・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出された資金の元利収入が計上されています。
- ・町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用資金3,000万円を金融機関に預託し、金融機関はその3倍の9,000万円までの融資枠を設定し融資しています。

④受託事業収入 3億3,284万円■ ■

- ・国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることに伴って収入されます。
- ・幌延風力発電(株)から受託する風力発電事業推進支援業務324万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として33万円、一般国道40号幌延町天塩防災改良工事に伴う水道管移設補償費833万円、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業の受益者負担金3億2,085万円などです。

⑤雑入 3,936万円■ ■

- ・歳入科目の区分に該当しないものの収入を計上しています。
- ・宝くじ交付金150万円、北海道大学協力事業費630万円、情報通信施設管理費負担金1,414万円、光ケーブル移設補償費251万円、産業・地域振興センター利用者負担分439万円が主な内容です。

20款 町債 8億3,820万円(▲5.2%)

①町債 8億3,820万円■ ■

- ・ある事業を行うにあたり、財源が不足した場合の長期間の借金が町債です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけが負担するのではなく、将来の町民にも負担してもらう方法として町債の発行があります。
- ・過疎地域自立促進特別事業5,980万円、グループホーム支援事業1,150万円、特別養護老人ホーム用車両購入支援事業400万円、患者輸送バス整備事業590万円、医療技術職員住宅整備事業1億0,030万円、歯科診療システム整備事業600万円、一般廃棄物処理施設整備事業4,460万円、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業6,890万円、上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業6,950万円、農業用水道施設改修事業630万円、建設機械整備事業3,390万円、町道幌延下沼線道路改良事業3,050万円、町道問寒中間寒線道路改良事業2,210万円、町道幌延3号線道路改良事業1,150万円、橋梁長寿命化改修事業3,770万円、町道中間寒1号線橋梁新設事業5,170万円、ふるさとの森森林公園改修事業7,560万円、下水道施設改修事業1,160万円、水槽付消防ポンプ自動車整備事業5,510万円、臨時財政対策債1億1,200万円などです。

診療所特別会計

(単位:千円)

| 歳入 | | | 歳出 | | |
|----------|---------|------|--------------|---------|-------|
| 区分 | 予算額 | 増減率 | 区分 | 予算額 | 増減率 |
| 入院料 | 28,514 | 84 | 診療所人件費 | 159,249 | 7.8 |
| 外来診察料 | 66,716 | 15.6 | 診療所業務費 | 111,639 | ▲10.0 |
| 保健衛生活動収入 | 19,126 | 11.8 | 診療所管理費 | 17,035 | ▲4.8 |
| その他使用料 | 660 | 5.8 | 医療技術職員住宅整備事業 | 100,436 | 皆増 |
| 手数料 | 3,736 | 11.6 | 医師業務強化費 | 29,409 | 2.1 |
| 繰入金 | 292,220 | 41.9 | 予備費 | 3,000 | 0.0 |
| 繰越金 | 1 | 0.0 | | | |
| 諸収入 | 9,795 | ▲5.2 | | | |
| 合計 | 420,768 | 30.9 | 合計 | 420,768 | 30.9 |

診療所
電話 5-1221

□病床数 19床(一般:4床、療養:15床)

□会計の状況:括弧は前年度

入院患者数・年間 2,592人 (2,555人)
 ・1日平均 7.1人 (7.0人)
 外来患者数・年間 15,270人 (15,064人)
 ・1日平均 62.8人 (61.7人)

○医療技術職員住宅 木造2階建 1棟4戸新築 100,436千円■
 ○ベッドサイドモニター 1台購入 1,005千円■

国民健康保険特別会計

(単位:千円)

| 歳入 | | | 歳出 | | |
|----------|---------|-------|--------------|---------|--------|
| 区分 | 予算額 | 増減率 | 区分 | 予算額 | 増減率 |
| 国民健康保険税 | 80,445 | 3.8 | 総務費 | 8,865 | ▲63.4 |
| 道支出金 | 138,697 | 590.2 | 保険給付費 | 128,404 | ▲9.7 |
| 財産収入 | 1 | 0.0 | 国民健康保険事業費納付金 | 98,029 | 皆増 |
| 繰入金 | 23,721 | 1.7 | 共同事業拠出金 | 1 | ▲100.0 |
| 繰越金 | 3,414 | ▲71.6 | 財政安定化基金拠出金 | 1 | 皆増 |
| 諸収入 | 115 | 6.5 | 保健事業費 | 6,569 | 166.8 |
| 国庫支出金 | 0 | 皆減 | 諸支出金 | 3,514 | ▲70.8 |
| 療養給付費交付金 | 0 | 皆減 | 基金積立金 | 10 | 0.0 |
| 前期高齢者交付金 | 0 | 皆減 | 予備費 | 1,000 | 0.0 |
| 共同事業交付金 | 0 | 皆減 | 後期高齢者支援金等 | 0 | 皆減 |
| | | | 前期高齢者納付金等 | 0 | 皆減 |
| | | | 老人保健拠出金 | 0 | 皆減 |
| | | | 介護納付金 | 0 | 皆減 |
| 合計 | 246,393 | ▲18.7 | 合計 | 246,393 | ▲18.7 |

税務保険G
電話 5-1115
内線 142/154

□会計の状況:括弧は前年度

年間平均加入者 596人 (605人)
 年間平均世帯数 343世帯 (349世帯)

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|------------|--------|------|---------|--------|-------|
| 区 分 | 予算額 | 増減率 | 区 分 | 予算額 | 増減率 |
| 後期高齢者医療保険料 | 16,440 | 6.6 | 総 務 費 | 7,154 | 154.8 |
| 繰 入 金 | 41,353 | 13.5 | 広域連合納付金 | 50,642 | 3.2 |
| 繰 越 金 | 1 | 0.0 | 諸 支 出 金 | 100 | 0.0 |
| 諸 収 入 | 102 | 0.0 | | | |
| 合 計 | 57,896 | 11.4 | 合 計 | 57,896 | 11.4 |

税務保険G
電話 5-1115
内線 142/154

□会計の状況：括弧は前年度
年間平均被保険者数 384人 (380人)
被保険者1人当たり保険料 42,813円 (40,558円)

介護保険特別会計

(保険事業勘定)

(単位：千円)

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| 区 分 | 予算額 | 増減率 | 区 分 | 予算額 | 増減率 |
| 保 険 料 | 41,938 | 10.7 | 総 務 費 | 41,473 | 43.2 |
| 国庫支出金 | 49,097 | ▲1.6 | 保険給付費 | 207,558 | 7.5 |
| 支払基金交付金 | 59,086 | 4.0 | 地域支援事業費 | 11,720 | 14.7 |
| 道支出金 | 33,878 | 7.4 | 基金積立金 | 2 | 0.0 |
| 財産収入 | 2 | 0.0 | 諸支出金 | 51 | 0.0 |
| 繰入金 | 75,385 | 38.6 | 予備費 | 584 | ▲90.3 |
| 繰越金 | 2,000 | ▲74.5 | | | |
| 諸収入 | 2 | 0.0 | | | |
| 合 計 | 261,388 | 9.7 | 合 計 | 261,388 | 9.7 |

戸籍福祉G
電話 5-1115
内線
162/163/
164/165/
166

□会計の状況：括弧は前年度
第1号被保険者年間平均対象者数 682人 (676人)
要介護等認定者数 131人 (134人)

(介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|
| 区 分 | 予算額 | 増減率 | 区 分 | 予算額 | 増減率 |
| サービス収入 | 586 | ▲58.3 | 総 務 費 | 7,101 | 2.1 |
| 繰入金 | 7,629 | 17.7 | 事 業 費 | 1,104 | 19.9 |
| | | | 予 備 費 | 10 | 0.0 |
| 合 計 | 8,215 | 4.2 | 合 計 | 8,215 | 4.2 |

保健センター内
居宅介護支援事業所
電話 5-1790

□会計の状況：括弧は前年度
居宅介護サービス計画作成年間件数 36件 (60件)
介護予防サービス計画作成年間件数 36件 (160件)

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|----------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 区 分 | 予算額 | 増減率 | 区 分 | 予算額 | 増減率 |
| 分担金及び負担金 | 652 | ▲1.4 | 水道管理費 | 34,943 | ▲19.3 |
| 使用料及び手数料 | 43,422 | ▲0.9 | 水道整備費 | 3,228 | ▲53.3 |
| 財産収入 | 12 | 50.0 | 受託事業費 | 558 | ▲7.5 |
| 繰入金 | 3,529 | ▲64.3 | 積立金 | 2,529 | 8,330.0 |
| 繰越金 | 500 | 0.0 | 公債費 | 7,060 | ▲9.5 |
| 諸収入 | 703 | ▲7.4 | 予備費 | 500 | 0.0 |
| 町債 | 0 | 皆減 | | | |
| 合 計 | 48,818 | ▲17.5 | 合 計 | 48,818 | ▲17.5 |

管理G
電話 5-1116
内線 256/257

□会計の状況：括弧は前年度
年間総有収水量 180,400 m³ (181,100 m³)
給水戸数 1,053 戸 (1,065 戸)

- 水道現場用車両購入 1台 2,359 千円■ ■
- 幌延町簡易水道施設基本計画業務 3,132 千円■ ■

下水道事業特別会計

(単位：千円)

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|----------|---------|-------|-----------|---------|-------|
| 区 分 | 予算額 | 増減率 | 区 分 | 予算額 | 増減率 |
| 分担金及び負担金 | 150 | 0.0 | 一般管理費 | 8,553 | 26.1 |
| 使用料及び手数料 | 34,978 | 0.1 | 施設管理費 | 70,419 | 19.0 |
| 国庫支出金 | 22,000 | ▲36.0 | 施設整備費 | 43,113 | ▲42.0 |
| 繰入金 | 115,909 | 0.5 | 個別排水施設管理費 | 10,537 | ▲3.3 |
| 繰越金 | 1 | 0.0 | 個別排水施設整備費 | 10,025 | ▲30.7 |
| 町債 | 17,300 | ▲38.7 | 公債費 | 47,191 | 0.7 |
| 財産収入 | 0 | 皆減 | 予備費 | 500 | 0.0 |
| | | | | | |
| 合 計 | 190,338 | ▲10.6 | 合 計 | 190,338 | ▲10.6 |

管理G
電話 5-1116
内線 256/257

□会計の状況：括弧は前年度
○特定環境保全公共下水道事業 ○個別排水処理施設整備事業
年間処理量 166,080 m³ (166,080 m³) 設置基数 129 基 (126 基)
水洗化率 96.6% (96.2%) 整備予定基数 3 基 (4 基)
処理戸数 840 戸 (840 戸)

- 汚水樹設置事業 1,815 千円■ ■
- 下水道施設改修事業 41,298 千円■ ■
- 個別排水施設整備事業 10,025 千円■ ■

資料編

- 1 過去の予算・決算額の推移
- 2 一般会計予算
- 3 町税の状況
- 4 地方交付税の状況
- 5 町の借金（地方債）の状況
- 6 町の貯金（基金）の状況
- 7 職員数の状況
- 8 財政指数



1 過去の予算・決算の推移

●一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

| 区 分 | 一般会計 | 特別会計 | 合 計 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 平成22年度 決 算 額 | 58億36百万円 | 17億96百万円 | 76億32百万円 |
| 平成23年度 決 算 額 | 50億85百万円 | 12億44百万円 | 63億29百万円 |
| 平成24年度 決 算 額 | 44億60百万円 | 10億16百万円 | 54億76百万円 |
| 平成25年度 決 算 額 | 58億11百万円 | 10億45百万円 | 68億56百万円 |
| 平成26年度 決 算 額 | 51億56百万円 | 10億32百万円 | 61億88百万円 |
| 平成27年度 決 算 額 | 58億05百万円 | 10億69百万円 | 68億74百万円 |
| 平成28年度 決 算 額 | 48億09百万円 | 10億62百万円 | 58億71百万円 |
| 平成29年度 当初予算額 | 50億33百万円 | 11億95百万円 | 62億28百万円 |
| 平成30年度 当初予算額 | 53億60百万円 | 12億34百万円 | 65億94百万円 |

幌延町の予算は、一般会計と特別会計の2つに分類されます。「会計」とは、家庭におけるお財布に当たるもので、収入をどの事業に使っているかを分かりやすくするために会計を設けています。

《一般会計とは》

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、産業の振興、町役場の運営など、町民の皆さんにとって身近なものに使われる会計です。皆さんからの町税は、一般会計に使われます。

《特別会計とは》

特定の目的や収入（診療所、国民健康保険税、介護保険料、水道使用料など）がある予算を経理する会計を「特別会計」と言います。一般会計と分けて「特別会計」として事業ごとの収支を明確にしています。

●町民1人当たり、1世帯当たりの予算額（一般会計）

平成30年度一般会計当初予算額を平成30年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,357人、世帯数1,244世帯で除した予算額です。

（※平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口2,411人、世帯数1,272世帯）

1人当たり予算額 2,274,077円（平成29年度：2,087,516円）

1世帯当たり予算額 4,308,682円（平成29年度：3,956,761円）

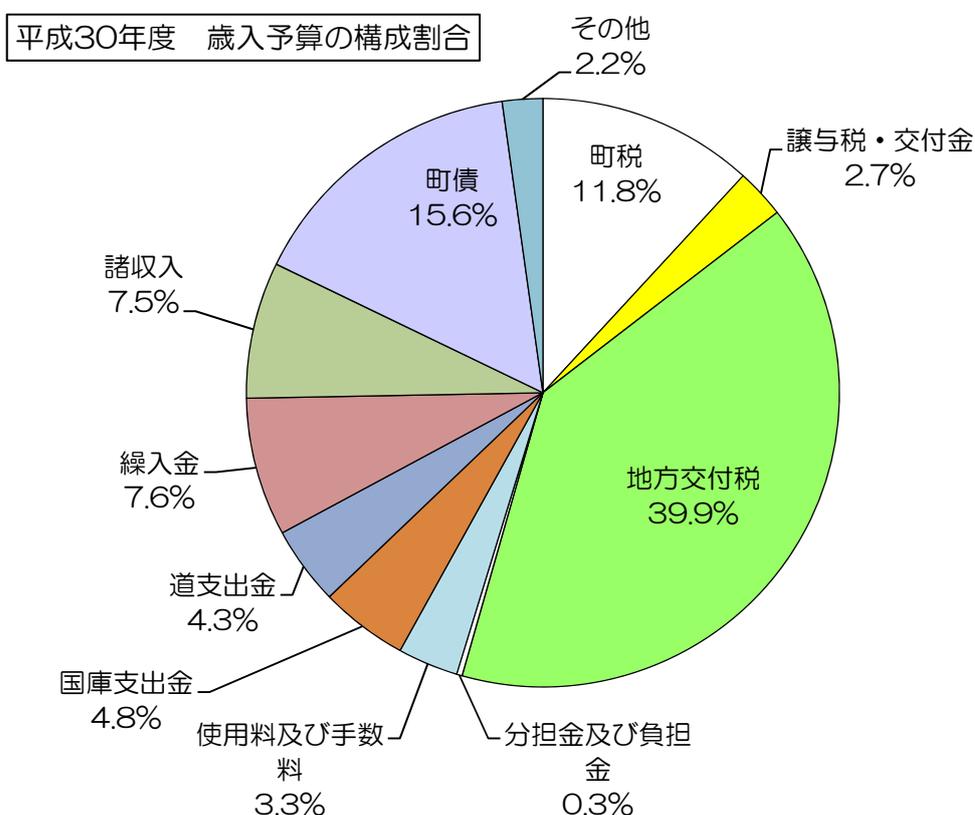
2 一般会計予算

【歳入予算】

平成30年度の歳入予算は、大型建設事業の財源として諸収入と繰入金
が大幅に増加しています。

| 区 分 | 平成30年度 当初予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 増 減 | |
|----------|-----------------|-----------------|---------|--------|
| | | | 金 額 | 増減率(%) |
| 町 税 | 6億31百万円 | 6億53百万円 | ▲22百万円 | ▲3.4 |
| 譲与税・交付金 | 1億44百万円 | 1億33百万円 | 11百万円 | 8.3 |
| 地方交付税 | 21億40百万円 | 22億23百万円 | ▲83百万円 | ▲3.7 |
| 分担金及び負担金 | 16百万円 | 16百万円 | 0百万円 | 0 |
| 使用料及び手数料 | 1億78百万円 | 1億41百万円 | 37百万円 | 26.2 |
| 国庫支出金 | 2億57百万円 | 2億28百万円 | 29百万円 | 12.7 |
| 道支出金 | 2億27百万円 | 2億24百万円 | 3百万円 | 1.3 |
| 繰入金 | 4億07百万円 | 3億17百万円 | 90百万円 | 28.4 |
| 諸収入 | 4億02百万円 | 1億01百万円 | 3億01百万円 | 298.0 |
| 町 債 | 8億38百万円 | 8億84百万円 | ▲46百万円 | ▲5.2 |
| そ の 他 | 1億20百万円 | 1億13百万円 | 7百万円 | 6.2 |
| 歳入合計 | 53億60百万円 | 50億33百万円 | 3億27百万円 | 6.5 |

※ その他とは、財産収入、寄附金及び繰越金です。



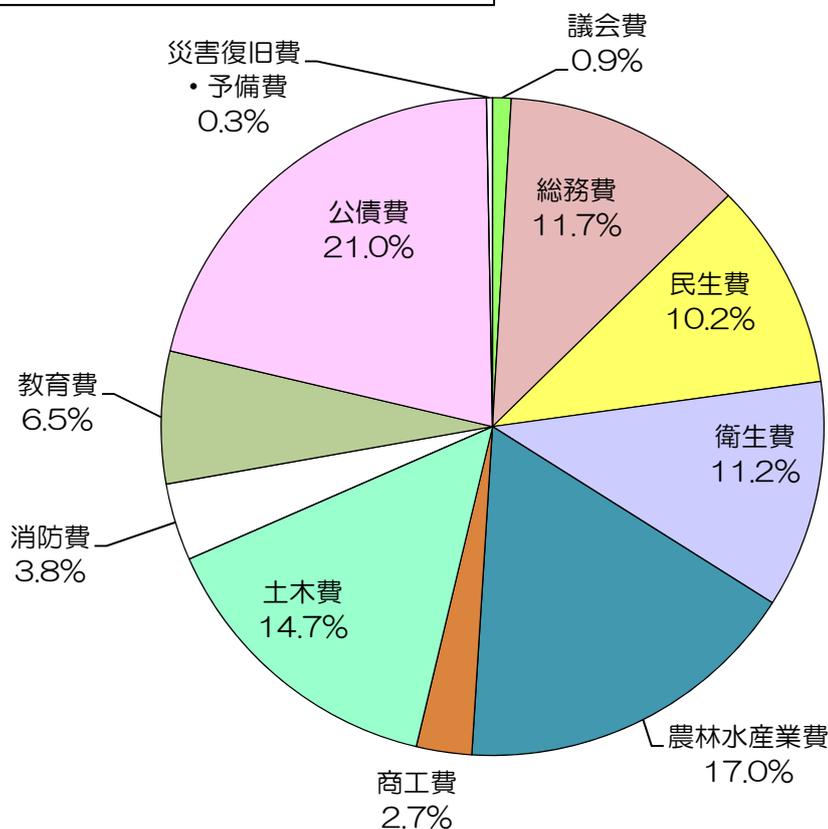
【 歳出予算 】

●目的別予算額の状況

平成30年度の目的別予算では、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業の増額により農林水産業費が大幅に増加し、問寒別分遣所の建設工事が完了したことにより、消防費が減少しています。

| 区 分 | 平成30年度 当初予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 増 減 | |
|-------------|-----------------|-----------------|----------|--------|
| | | | 金 額 | 増減率(%) |
| 議 会 費 | 48百万円 | 52百万円 | ▲4百万円 | ▲7.7 |
| 総 務 費 | 6億25百万円 | 7億07百万円 | ▲82百万円 | ▲11.6 |
| 民 生 費 | 5億47百万円 | 5億77百万円 | ▲30百万円 | ▲5.2 |
| 衛 生 費 | 6億00百万円 | 4億79百万円 | 1億21百万円 | 25.3 |
| 農 林 水 産 業 費 | 9億11百万円 | 5億44百万円 | 3億67百万円 | 67.5 |
| 商 工 費 | 1億47百万円 | 1億32百万円 | 15百万円 | 11.4 |
| 土 木 費 | 7億87百万円 | 6億85百万円 | 1億02百万円 | 14.9 |
| 消 防 費 | 2億03百万円 | 3億52百万円 | ▲1億49百万円 | ▲42.3 |
| 教 育 費 | 3億48百万円 | 3億50百万円 | ▲2百万円 | ▲0.6 |
| 公 債 費 | 11億29百万円 | 11億40百万円 | ▲11百万円 | ▲1.0 |
| 災害復旧費・予備費 | 15百万円 | 15百万円 | 0百万円 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | 53億60百万円 | 50億33百万円 | 3億27百万円 | 6.5 |

平成30年度 目的別予算の構成割合

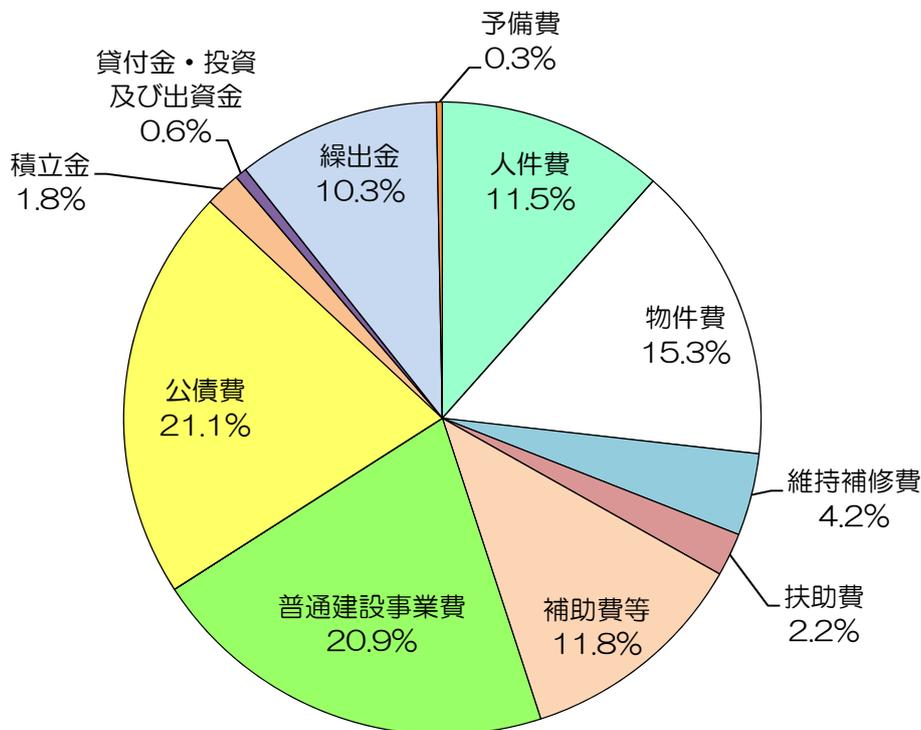


●性質別予算額の状況

平成30年度の性質別予算では、普通建設事業費と繰出金が大幅に増加し、補助費等が減少しています。

| 区 分 | | 平成30年度 当初予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 増 減 | |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|----------|--------|
| | | | | 金 額 | 増減率(%) |
| 消費的経費 | 人 件 費 | 6億15百万円 | 6億12百万円 | 3百万円 | 0.5 |
| | 物 件 費 | 8億20百万円 | 7億55百万円 | 65百万円 | 8.6 |
| | 維持補修費 | 2億28百万円 | 2億27百万円 | 1百万円 | 0.4 |
| | 扶 助 費 | 1億20百万円 | 1億15百万円 | 5百万円 | 4.3 |
| | 補 助 費 等 | 6億32百万円 | 7億77百万円 | ▲1億45百万円 | ▲18.7 |
| | 小 計 | 24億15百万円 | 24億86百万円 | ▲71百万円 | ▲2.9 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 11億18百万円 | 8億46百万円 | 2億72百万円 | 32.2 |
| | 災害復旧事業費 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 0.0 |
| | 小 計 | 11億18百万円 | 8億46百万円 | 2億72百万円 | 32.2 |
| その他 | 公 債 費 | 11億29百万円 | 11億40百万円 | ▲11百万円 | ▲1.0 |
| | 積 立 金 | 95百万円 | 77百万円 | 18百万円 | 23.4 |
| | 貸付金・投資及び出資金 | 35百万円 | 30百万円 | 5百万円 | 16.7 |
| | 繰 出 金 | 5億53百万円 | 4億39百万円 | 1億14百万円 | 26.0 |
| | 予 備 費 | 15百万円 | 15百万円 | 0百万円 | 0.0 |
| | 小 計 | 18億27百万円 | 17億01百万円 | 1億26百万円 | 7.4 |
| 歳出合計 | | 53億60百万円 | 50億33百万円 | 3億27百万円 | 6.5 |

平成30年度 性質別予算の構成割合

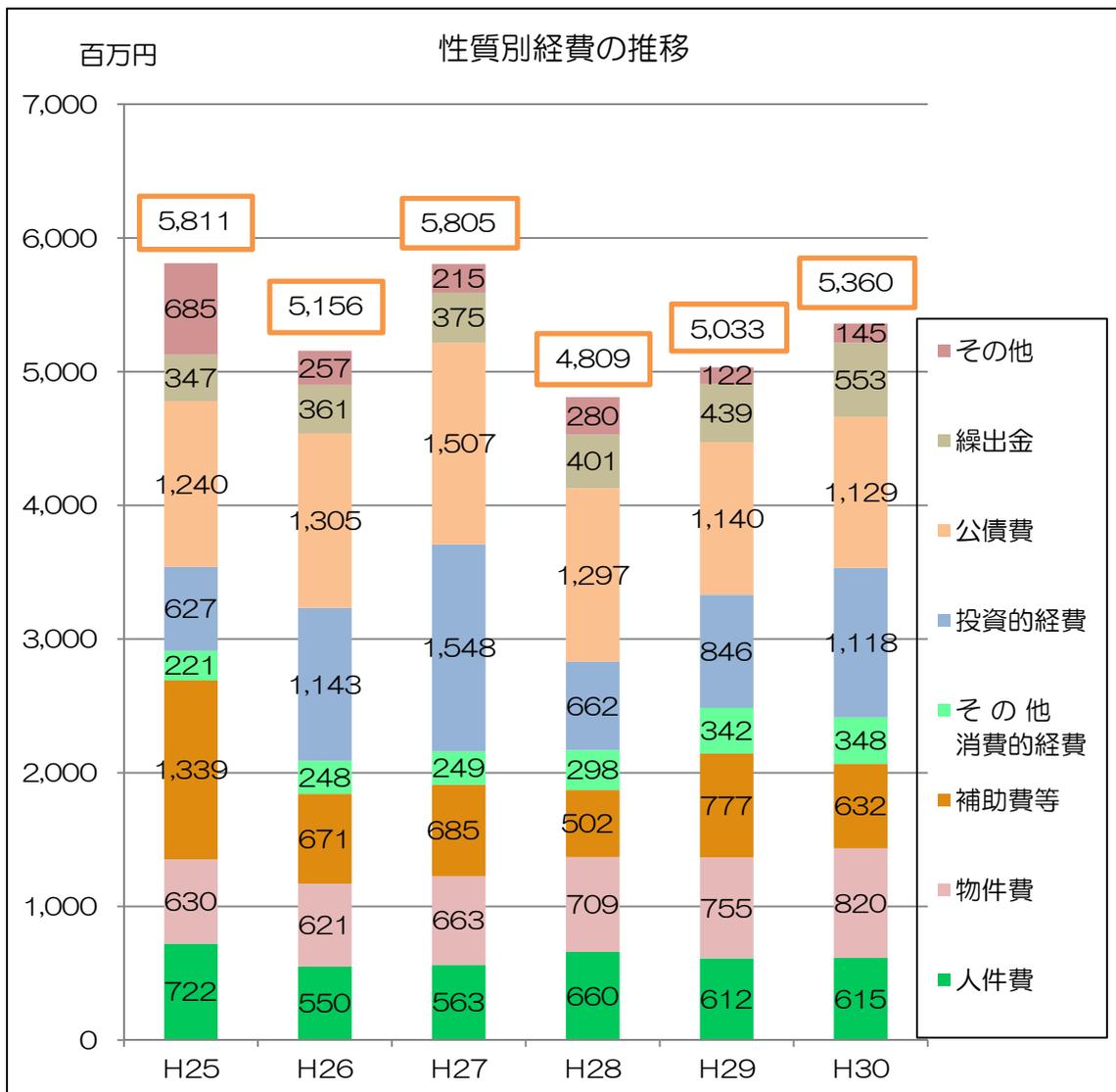


●性質別経費の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 人件費 | 物件費 | 補助費等 | その他消費的経費 | 投資的経費 | 公債費 | 繰出金 | その他 | 計 |
|-----|------|------|-------|----------|-------|-------|------|------|-------|
| H25 | 7億22 | 6億30 | 13億39 | 2億21 | 6億27 | 12億40 | 3億47 | 6億85 | 58億11 |
| H26 | 5億50 | 6億21 | 6億71 | 2億48 | 11億43 | 13億05 | 3億61 | 2億57 | 51億56 |
| H27 | 5億63 | 6億63 | 6億85 | 2億49 | 15億48 | 15億07 | 3億75 | 2億15 | 58億05 |
| H28 | 6億60 | 7億09 | 5億02 | 2億98 | 6億62 | 12億97 | 4億01 | 2億80 | 48億09 |
| H29 | 6億12 | 7億55 | 7億77 | 3億42 | 8億46 | 11億40 | 4億39 | 1億22 | 50億33 |
| H30 | 6億15 | 8億20 | 6億32 | 3億48 | 11億18 | 11億29 | 5億53 | 1億45 | 53億60 |

※平成 25～28 年度は決算額、平成 29、30 年度は当初予算額。

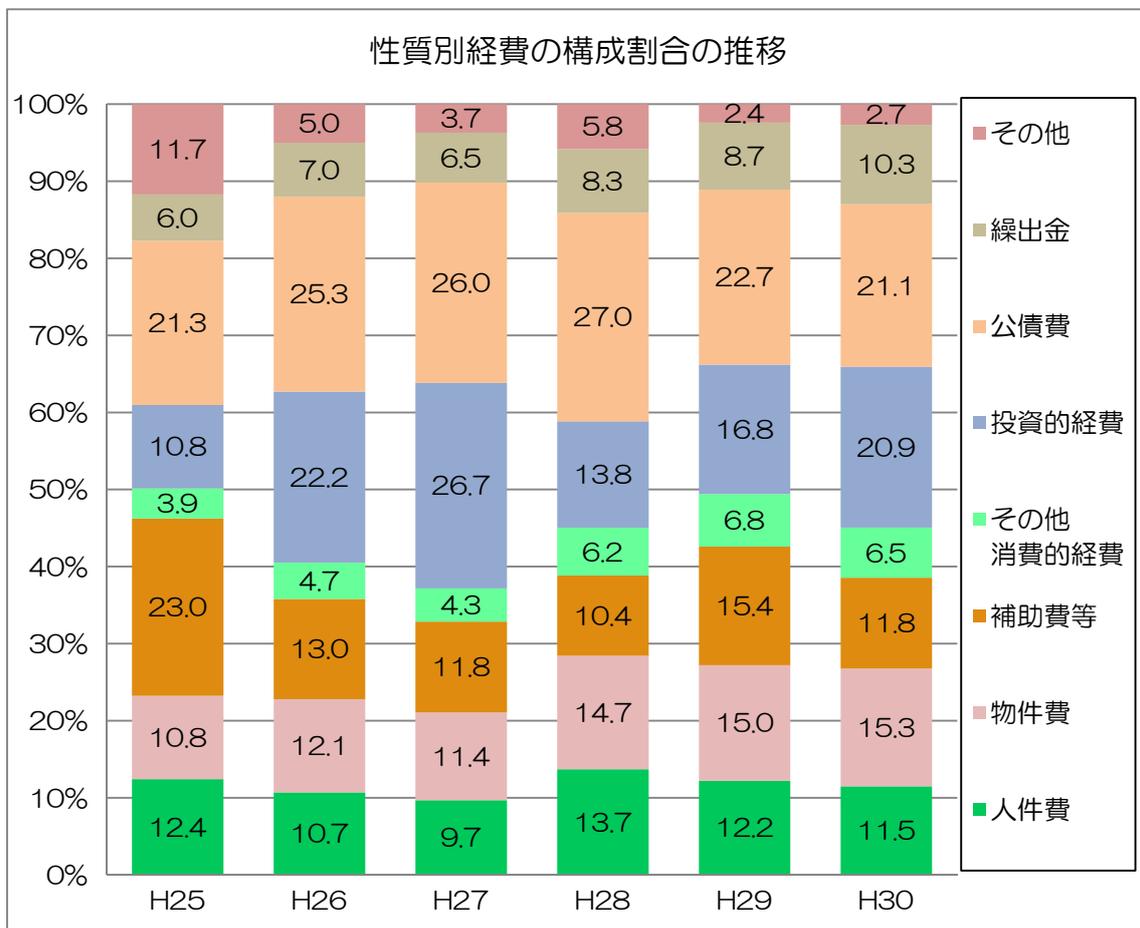


●性質別経費の構成割合の推移

(単位：%)

| 区 分 | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 消費的経費 | 人 件 費 | 12.4 | 10.7 | 9.7 | 13.7 | 12.2 | 11.5 |
| | 物 件 費 | 10.8 | 12.1 | 11.4 | 14.7 | 15.0 | 15.3 |
| | 維 持 補 修 費 | 2.1 | 2.7 | 2.6 | 4.1 | 4.5 | 4.3 |
| | 扶 助 費 | 1.7 | 2.1 | 1.7 | 2.1 | 2.3 | 2.2 |
| | 補 助 費 等 | 23.0 | 13.0 | 11.8 | 10.4 | 15.4 | 11.8 |
| | 小 計 | 50.1 | 40.5 | 37.2 | 45.1 | 49.4 | 45.1 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 10.5 | 21.8 | 26.3 | 13.8 | 16.8 | 20.9 |
| | 災害復旧事業費 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 小 計 | 10.8 | 22.2 | 26.7 | 13.8 | 16.8 | 20.9 |
| その他 | 公 債 費 | 21.3 | 25.3 | 26.0 | 27.0 | 22.7 | 21.1 |
| | 積 立 金 | 11.4 | 4.6 | 3.2 | 5.2 | 1.5 | 1.8 |
| | 貸付金・投資及び出資金 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| | 繰 出 金 | 6.0 | 7.0 | 6.5 | 8.3 | 8.7 | 10.3 |
| | 予 備 費 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.3 |
| | 小 計 | 39.1 | 37.3 | 36.1 | 41.1 | 33.8 | 34.1 |
| 歳出合計 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

※構成割合は、小数点以下第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。
 ※平成25～28年度は決算額、平成29、30年度は当初予算額の構成割合。



3 町税の状況

平成30年度の町税は、固定資産税が償却資産の減価により、24百万円の減少となり、町税の予算総額は6億31百万円となります。

●町税の税目別予算額

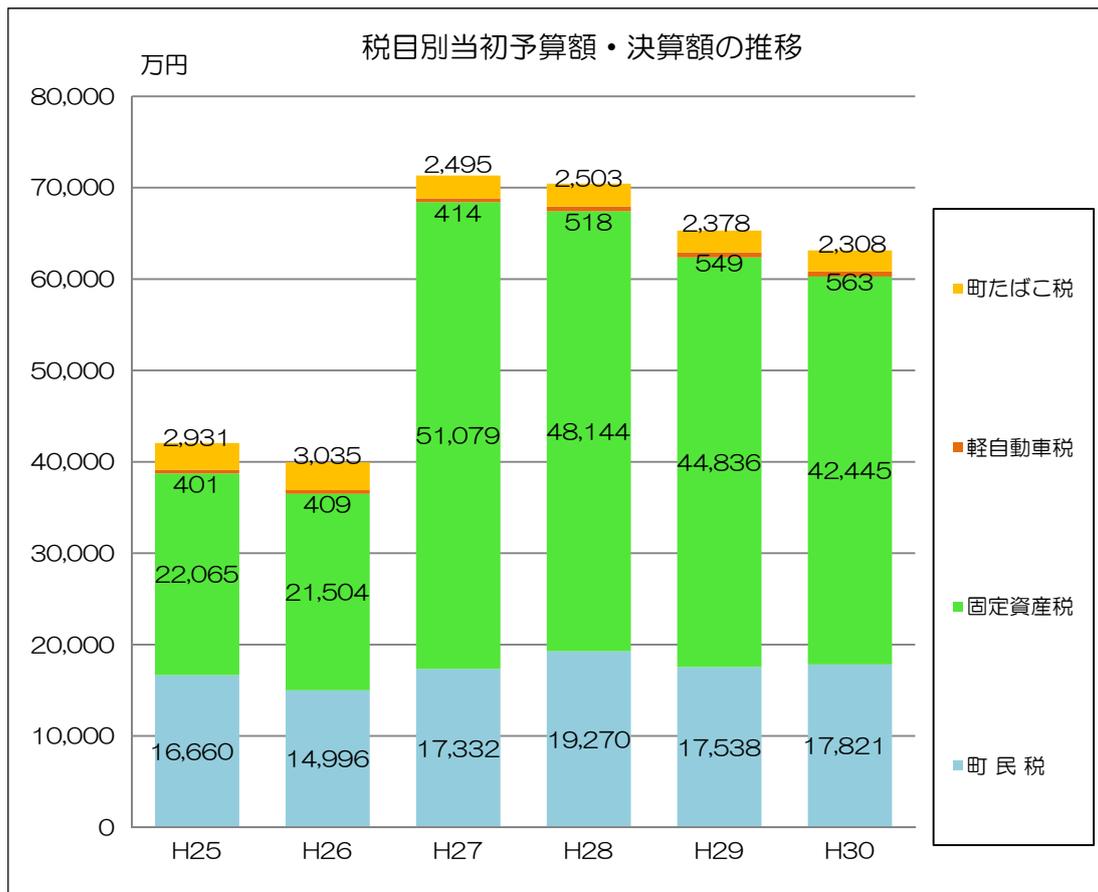
| 区 分 | 平成30年度 当初予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 増 減 | |
|-------|-----------------|-----------------|--------|--------|
| | | | 金 額 | 増減率(%) |
| 個人町民税 | 1億29百万円 | 1億25百万円 | 4百万円 | 3.2 |
| 法人町民税 | 49百万円 | 51百万円 | ▲2百万円 | ▲3.9 |
| 固定資産税 | 4億24百万円 | 4億48百万円 | ▲24百万円 | ▲5.4 |
| 軽自動車税 | 6百万円 | 5百万円 | 1百万円 | 20.0 |
| 町たばこ税 | 23百万円 | 24百万円 | ▲1百万円 | ▲4.2 |
| 合 計 | 6億31百万円 | 6億53百万円 | ▲22百万円 | ▲3.4 |

●税目別当初予算額・決算額の推移

(単位：万円、%)

| 区分 | 町民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 町たばこ税 | 計 | 増減率 |
|-----|---------|---------|-------|-------|---------|------|
| H25 | 1億6,660 | 2億2,065 | 401 | 2,931 | 4億2,057 | 1.4 |
| H26 | 1億8,599 | 2億2,575 | 402 | 2,658 | 4億4,234 | 5.2 |
| H27 | 1億7,332 | 5億1,079 | 414 | 2,495 | 7億1,320 | 61.2 |
| H28 | 1億9,270 | 4億8,144 | 518 | 2,503 | 7億0,435 | ▲1.2 |
| H29 | 1億7,538 | 4億4,836 | 549 | 2,378 | 6億5,301 | ▲7.3 |
| H30 | 1億7,821 | 4億2,445 | 563 | 2,308 | 6億3,137 | ▲3.3 |

※平成25～28年度は決算額、平成29・30年度は当初予算額。



●町民 1 人当たり・1 世帯当たりの町税額

| 区 分 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 増 減 | |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|-------|
| | | | 金 額 | 増減率 |
| 1 人 当 たり の 町 税 額 | 267,713 円 | 270,842 円 | ▲3,129 円 | ▲1.2% |
| 1 世 帯 当 たり の 町 税 額 | 507,235 円 | 513,365 円 | ▲6,130 円 | ▲1.2% |

※町民 1 人当たり・1 世帯当たりの町税額は、当初予算額の町税を当該年度の 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と世帯数で除した額。

4 地方交付税の状況

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

《地方交付税の種類》

地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税とされています。

●地方交付税の推移 (単位：百万円、%)

| 区分 | 普通交付税 | 特別交付税 | 計 | 臨時財対債 | 合計 | 増減率 |
|-----|---------|--------|---------|--------|---------|------|
| H25 | 24 億 43 | 2 億 66 | 27 億 09 | 1 億 77 | 28 億 86 | 0.5 |
| H26 | 22 億 97 | 2 億 53 | 25 億 50 | 1 億 58 | 27 億 08 | ▲6.2 |
| H27 | 22 億 75 | 2 億 79 | 25 億 54 | 1 億 48 | 27 億 02 | ▲0.2 |
| H28 | 22 億 11 | 2 億 78 | 24 億 89 | 1 億 15 | 26 億 04 | ▲3.6 |
| H29 | 20 億 53 | 1 億 70 | 22 億 23 | 1 億 22 | 23 億 45 | ▲9.9 |
| H30 | 19 億 40 | 2 億 00 | 21 億 40 | 1 億 12 | 22 億 52 | ▲4.0 |

※平成 25～28 年度は決算額、平成 29・30 年度は当初予算額。

臨時財対債：「臨時財政対策債」の略

平成 13 年度以降、法律で定められた割合の財源だけでは、地方交付税としての必要額が不足するようになりましたので、不足分を国と地方自治体が半分ずつ負担するというルールができました。国分は国の一般会計からの繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることになりました。その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入されますので、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

●地方交付税の財源

地方交付税の財源は、国税 4 税の一定割合と地方法人税の全額とされています。

| 税目 | 所得税 | 法人税 | 消費税 | 酒税 | 地方法人税 |
|----|-------|-------|-------|-----|-------|
| 割合 | 33.1% | 33.1% | 22.3% | 50% | 100% |

5 町の借金（地方債）の状況

公共施設を建設したり、道路や下水道を整備したりするために、国や銀行などから借金をします。これを「地方債」（町債）と言います。

借金である地方債現在高と債務負担行為額の合計から貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、平成 27 年度末に貯金が借金を上回りました。また、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を地方交付税で補てんされるものがあります。平成 30 年度末の一般会計と他の会計をあわせた全体での財政負担は、貯金が借金を 5 億 87 百万円上回る予定となります。

町では、財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的で適切な財政運営に努めていきます。

●一般会計の実質的な財政負担の推移 （単位：百万円）

| 区 分 | 地方債現在高 | 債務負担行為額 | 積立金現在高 | 財政負担 |
|----------|---------|---------|---------|----------|
| 平成 25 年度 | 50 億 76 | 80 | 47 億 04 | 4 億 52 |
| 平成 26 年度 | 49 億 27 | 78 | 48 億 42 | 1 億 63 |
| 平成 27 年度 | 48 億 22 | 67 | 50 億 15 | ▲1 億 26 |
| 平成 28 年度 | 41 億 53 | 52 | 52 億 31 | ▲10 億 26 |
| 平成 29 年度 | 39 億 67 | 55 | 49 億 68 | ▲9 億 46 |
| 平成 30 年度 | 36 億 94 | 40 | 46 億 56 | ▲9 億 22 |

※平成 25～28 年度は年度末現在額、平成 29・30 年度は年度末見込額。

●平成 30 年度末 全会計財政負担予定額 （単位：百万円）

| 会 計 名 | 地方債現在高 | 債務負担行為額 | 積立金現在高 | 財政負担 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 一 般 | 36 億 94 | 40 | 46 億 56 | ▲9 億 22 |
| 国民健康保険 | | | 11 | ▲11 |
| 介護保険 | | | 10 | ▲10 |
| 簡易水道 | 20 | | 84 | ▲64 |
| 下 水 道 | 4 億 20 | | | 4 億 20 |
| 計 | 41 億 34 | 40 | 47 億 61 | ▲5 億 87 |

※平成 30 年度末見込額。

●町民 1 人当たりの地方債現在高

| 区 分 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 増 減 | |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------|
| | | | 金 額 | 増減率 |
| 一 般 会 計 | 1,567,246 円 | 1,645,375 円 | ▲78,129 円 | ▲4.7% |
| 全 会 計 | 1,753,924 円 | 1,840,315 円 | ▲86,391 円 | ▲4.7% |

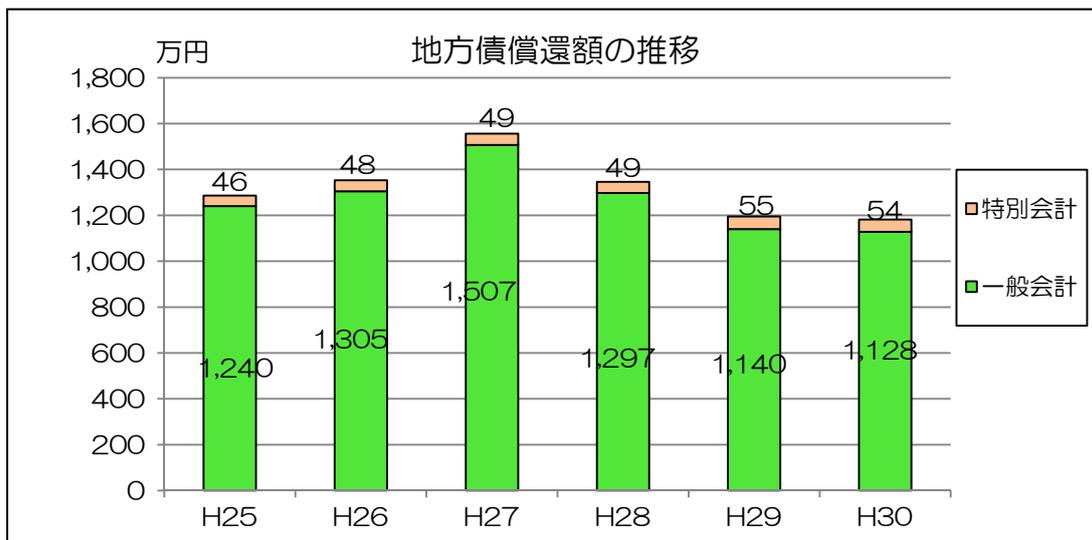
※町民 1 人当たり地方債現在高は、年度末現在高(見込)を当該年度の 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口で除した額。

●地方債償還額の推移

一般会計の地方債償還額は、大型建設事業の実施による地方債発行額の増加と償還期間の短縮等により平成27年度をピークに増加しましたが、平成22年度借入分の償還完了により平成28年度から減少しています。

| 区 分 | 一般会計 | 特別会計 | 計 |
|--------|----------|-------|----------|
| 平成25年度 | 12億40百万円 | 46百万円 | 12億86百万円 |
| 平成26年度 | 13億05百万円 | 48百万円 | 13億53百万円 |
| 平成27年度 | 15億07百万円 | 49百万円 | 15億56百万円 |
| 平成28年度 | 12億97百万円 | 49百万円 | 13億46百万円 |
| 平成29年度 | 11億40百万円 | 55百万円 | 11億95百万円 |
| 平成30年度 | 11億28百万円 | 54百万円 | 11億82百万円 |

※平成25～28年度は決算額、平成29・30年度は当初予算額。



●各会計地方債現在高の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一 般 会 計 | 50億76 | 49億27 | 48億22 | 41億53 | 39億67 | 36億94 |
| 診療所特別会計 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護保険特別会計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 簡易水道事業特別会計 | 4 | 8 | 10 | 32 | 27 | 20 |
| 下水道事業特別会計 | 5億66 | 5億33 | 4億99 | 4億64 | 4億43 | 4億20 |
| 計 | 56億47 | 54億68 | 53億31 | 46億49 | 44億37 | 41億34 |

※平成25～28年度は年度末現在額、平成29・30年度は年度末見込額。

●町民1人当たりの地方債償還額

| 区 分 | 平成30年度 | 平成29年度 | 増 減 | |
|---------|-----------|-----------|---------|------|
| | | | 金 額 | 増減率 |
| 一 般 会 計 | 478,574 円 | 472,833 円 | 5,741 円 | 1.2% |
| 全 会 計 | 501,485 円 | 495,645 円 | 5,840 円 | 1.2% |

※町民1人当たり地方債償還額は、当初予算の地方債償還額を当該年度の4月1日現在の住民基本台帳人口で除した額。

6 町の貯金（基金）の状況

一般家庭の「貯金」にあたるのが基金です。将来の財政のやり繰りに備えて積み立てておいて、お金が不足する年に使ったり、施設の建設など特定の目的に使うために活用しています。基金は町の条例などに基づいて積み立て、運用を行っています。

基金は、大きく分けて3つの種類があります。

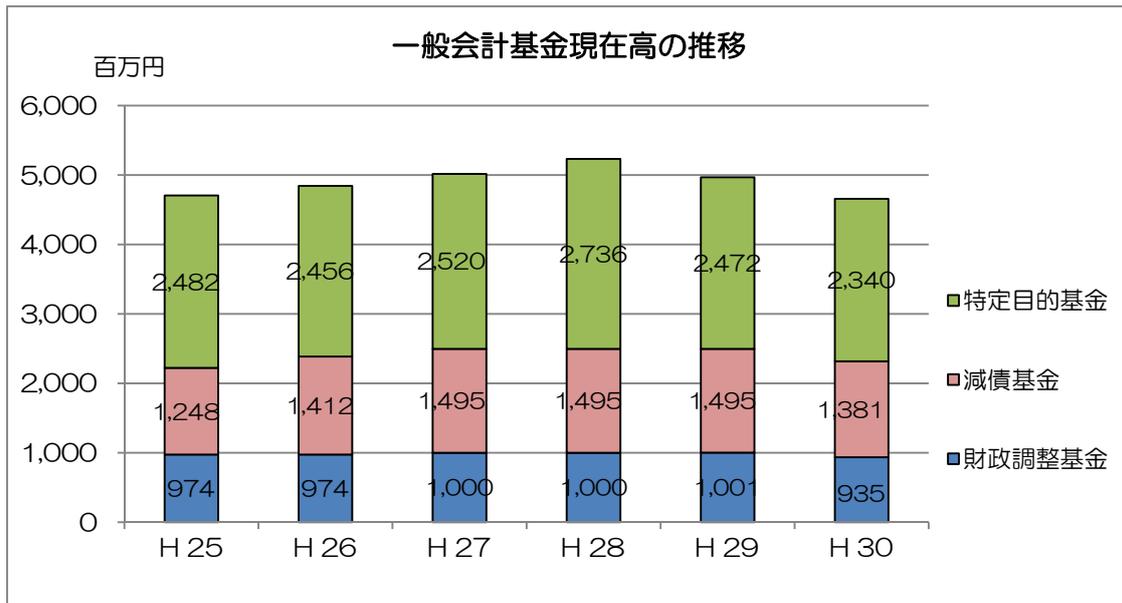
- ◆財政調整基金～急激な収入の落ち込みや予定外の支出に備えるため積み立てている基金。
- ◆減債基金～町が借りたお金の返済に充てるため積み立てている基金。
- ◆特定目的基金～特定の事業に使用する目的のために積み立てている基金。

●一般会計基金現在高の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財 政 調 整 基 金 | 9億74 | 9億74 | 10億00 | 10億00 | 10億01 | 9億35 |
| 減 債 基 金 | 12億48 | 14億12 | 14億95 | 14億95 | 14億95 | 13億81 |
| 特 定 目 的 基 金 | 24億82 | 24億56 | 25億20 | 27億36 | 24億72 | 23億40 |
| 羽幌線代替輸送確保基金 | 55 | 46 | 40 | 36 | 30 | 23 |
| ふるさと創生基金 | 8億89 | 9億58 | 10億28 | 10億81 | 9億40 | 8億99 |
| エネルギー施策等振興基金 | 5億28 | 5億04 | 5億04 | 4億99 | 4億80 | 4億51 |
| 公共施設等整備基金 | 8億56 | 7億96 | 7億96 | 9億65 | 8億66 | 8億12 |
| ふるさと応援基金 | | | 0 | 4 | 5 | 9 |
| 地 域 福 祉 基 金 | 1億01 | 1億01 | 1億01 | 1億01 | 1億01 | 1億01 |
| 中山間農業地域環境保全基金 | 20 | 18 | 18 | 17 | 17 | 15 |
| 奨学資金基金 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 心象記念文化振興基金 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 4 |
| 計 | 47億04 | 48億42 | 50億15 | 52億31 | 49億68 | 46億56 |

※平成25～28年度は年度末現在額、平成29・30年度は年度末見込額



●各会計基金現在高の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一 般 会 計 | 47億04 | 48億42 | 50億15 | 52億31 | 49億68 | 46億56 |
| 国民健康保険特別会計 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 介護保険特別会計 | 4 | 11 | 11 | 11 | 16 | 10 |
| 簡易水道事業特別会計 | 71 | 77 | 75 | 81 | 82 | 84 |
| 下水道事業特別会計 | 58 | 42 | 26 | 10 | 0 | 0 |
| 計 | 48億48 | 49億83 | 51億38 | 53億44 | 50億77 | 47億61 |

※平成 25～28 年度は年度末現在額、平成 29・30 年度は年度末見込額

●町民 1 人当たりの基金現在額

| 区 分 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 増 減 | |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------|
| | | | 金 額 | 増減率 |
| 一 般 会 計 | 1,975,392 円 | 2,060,556 円 | ▲85,164 円 | ▲4.1% |
| 全 会 計 | 2,019,941 円 | 2,105,765 円 | ▲85,824 円 | ▲4.1% |

※町民 1 人当たり基金現在高は、年度末現在高（見込）を当該年度の 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口で除した額。

7 職員数の状況

職員数は、ベテラン職員の定年退職等により平成 26 年度から新規・中途採用者が増加傾向にあり、平成 30 年度の全会計職員数は 101 人で、平成 25 年度と比較すると 18 人増加しています。

| 会計 | 区分 | 職員数 | | | | | | 増減 | |
|--------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 30-29 | 30-25 |
| 一般 会 計 | 議会 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 総務 | 18 | 20 | 20 | 23 | 23 | 22 | ▲1 | 4 |
| | 民生 | 11 | 13 | 16 | 18 | 17 | 17 | 0 | 6 |
| | 衛生 | 6 | 7 | 7 | 5 | 6 | 7 | 1 | 1 |
| | 農林水産 | 5 | 5 | 5 | 7 | 7 | 8 | 1 | 3 |
| | 商工 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| | 土木 | 7 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | 0 | 2 |
| | 教育 | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 | 10 | 0 | 1 |
| | 小計 | 59 | 65 | 69 | 76 | 76 | 77 | 1 | 18 |
| 診療所会計 | 17 | 17 | 17 | 13 | 15 | 15 | 0 | ▲2 | |
| 国保会計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| 介護保険会計 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | 5 | 2 | 2 | |
| 簡易水道会計 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | |
| 下水道会計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| 計 | 83 | 89 | 94 | 97 | 98 | 101 | 3 | 18 | |

※職員数は、各年度4月1日現在で、町長・副町長を除く。平成30年度は予算人員。

教育長は、平成29年度の職員数から除く。

8 財政指数

○ 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合になっているかをみることで、より財政構造の弾力性を判断します。

一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当といわれています。

管内市町村の経常収支比率の推移

(単位：%)

| 市町村名 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 稚内市 | 93.4 | 92.6 | 93.4 | 92.1 | 94.9 |
| 猿払村 | 78.7 | 80.5 | 80.1 | 76.8 | 84.3 |
| 浜頓別町 | 78.9 | 76.9 | 83.4 | 82.9 | 80.7 |
| 中頓別町 | 62.4 | 59.4 | 58.9 | 55.0 | 55.1 |
| 枝幸町 | 77.9 | 80.4 | 81.5 | 80.7 | 79.6 |
| 豊富町 | 73.3 | 73.9 | 80.9 | 76.8 | 82.0 |
| 礼文町 | 69.4 | 71.8 | 74.7 | 69.3 | 72.3 |
| 利尻町 | 71.1 | 71.4 | 73.8 | 65.6 | 68.6 |
| 利尻富士町 | 82.1 | 80.8 | 83.7 | 82.0 | 79.5 |
| 幌延町 | 74.0 | 76.7 | 83.0 | 81.1 | 81.7 |

○ 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の地方債の元利償還金その他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額などを加えた実質的な公債費指標です。25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。

管内市町村の実質公債費比率の推移

(単位：%)

| 市町村名 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 稚内市 | 16.7 | 15.9 | 15.2 | 14.6 | 14.4 |
| 猿払村 | 15.2 | 13.2 | 11.0 | 10.2 | 9.7 |
| 浜頓別町 | 17.3 | 14.7 | 12.2 | 10.5 | 10.2 |
| 中頓別町 | 15.8 | 12.4 | 8.6 | 4.8 | 2.6 |
| 枝幸町 | 10.4 | 9.9 | 9.6 | 9.5 | 9.5 |
| 豊富町 | 15.7 | 14.4 | 13.2 | 12.4 | 12.8 |
| 礼文町 | 7.6 | 7.1 | 7.2 | 7.6 | 8.6 |
| 利尻町 | 18.6 | 18.1 | 16.7 | 14.4 | 11.9 |
| 利尻富士町 | 12.9 | 13.5 | 14.6 | 14.9 | 14.5 |
| 幌延町 | 11.7 | 12.4 | 12.7 | 13.3 | 12.9 |